# 令和元年度 事業報告書及び財務諸表

自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日

- 1. 令和元年度 事業報告書
- 2. **令和元年度 財務諸表** <参考> 令和元年度 収支計算書(正味財産増減計算ベース)
- 3. 監事「監査報告書」(写)
- 4. 会計監査人「独立監査人の監査報告書」(写)

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会

The Japan Containers & Packaging Recycling Association

# 目 次

		(~	<b>/-</b> >	/)
1.	. 令和元年度事業報告書			
	[1] 総括的概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	1
	Ⅲ 事業実施状況			
	1. 容り法に基づく再商品化業務の着実な遂行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		8
	2. 再商品化業務の適切かつ効率的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			10
	3. 再商品化事業を取り巻く環境変化への適時適切な対応・・・・・・・・・・			17
	4. 不正行為等の防止と再商品化義務履行の促進・・・・・・・・・・・・	• •	•	19
	5. 市町村への資金拠出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	21
	6. 容器包装リサイクルに係る普及啓発活動の展開と情報発信の強化・・・・・			22
	7. 商工会議所・商工会への業務委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			26
	8. 関係主体間の連携の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			27
	9. 事務局における計画的、継続的な人材育成と ICT 活用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			28
	10. 公益財団法人としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底・・・・	•	•	28
	Ⅲ 会議開催状況			
	1. 第1回定時理事会・定時評議員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	29
	2. 第1回臨時理事会・第2回臨時理事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	35
	3. 第2回定時理事会・臨時評議員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	36
	4. 監事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	41
	5.常設委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	<b>4</b> 2
	6. 再商品化見通し等報告会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	44
	7. その他諸会議等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	44
	IV 組織(令和2年3月31日現在)			
	1. 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	45
	2. 役員 (理事・監事)・評議員及び会計監査人 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		,	46
	3. 常設委員会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	48
2	. 令和元年度財務諸表			
. ب	・ 1747017702000000000000000000000000000000			56
	(2) 正味財産増減計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			57
	(3)正味財産増減計算書内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			59
	(4) キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			61
	(5) 財務諸表に対する注記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			63
	(6) 附属明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	65
	(7)財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			66
	<参考> 令和元年度 収支計算書 (正味財産増減計算ベース)・・・・・・・	• •	•	67
3.	. 監事「監査報告書」(写)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	72
4	. 会計監査人「独立監査人の監査報告書」(写)		•	74
	別紙1 市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況・・・・・・・・・・ 別紙2 会和2年度再商品化の実施に向けて行った各種業務(会和元年度)・・・			
	- 海豚アノニラ利フ生馬田の帰びにルモ豚にはルエ(イング分乗業終(今利元生馬)・・・	•	•	5/4

# 令和元年度

# 事業報告書

# I 総括的概要

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下、「当協会」という)は、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下、「容り法」という)に基づく指定法人として、二つの柱となる事業を実施している。

第一は、特定事業者等からの受託による分別基準適合物(市町村が計画に基づき分別収集 した容器包装廃棄物のうち引取基準を満たす収集物)の再商品化事業である。

第二は、再商品化事業の推進に資するため、関係者のみならず広く一般に向けて行う①情報の収集・提供、②調査・研究、③講演会・説明会等の開催と、関連する機関との交流・連携等のほか、当協会の目的を達成するために必要な諸事業である。

現状、再商品化事業に関しては、多くの市町村が容り法のスキームに則り、各家庭から排出される使用済みの容器包装を4つの素材(①ガラスびん、②PETボトル、③紙製容器包装、④プラスチック製容器包装)毎に収集、選別し、分別基準適合物を当協会に引き渡している。

当協会では、これら分別基準適合物を再生原料(紙、ガラスびん)、再生樹脂(PETボトル、プラスチック)、高炉還元剤、コークス炉化学原料等に加工する、あるいは化学的処理により合成ガス化(化学原料化等)するなど、再商品化事業を実施している。

## 〔適正かつ効率的な再商品化事業の遂行に向けた取り組み〕

再商品化事業の遂行に当たっては、平成28年5月に、産業構造審議会および中央環境審議会の合同会合がとりまとめた「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」において提起された、当協会が取り組むべき運用改善などの具体的事項について、継続的に検討し可能なものから運用・実施している。その主なものは次の二つである。

第一に、社会的コストの適正化、低減に向けた取り組みであり、特にプラスチック製容器包装リサイクルの入札制度に関する事項である。平成29年度の入札制度の変更以降、再商品化コストが上昇したことから、同コストの低減に向けた対応がそのコストを負担している特定事業者等から強く求められている。その対応の一環として、平成30年度に優先入札枠における総合的評価に基づくボーダーラインの設定、優先入札辞退・一般枠への移行の許容などの運用を導入し、令和元年度分の落札単価は、プラスチック製容器包装全体では48,729円/トンと前年度比で▲1,511円/トン(▲3.0%)低下している。(但し、材料リサイクルのみを見ると56,406円/トンと1,461円(2.7%)上昇している。)

令和元年度においては、再商品化製品の利用事業者を対象にアンケート調査を実施し、利用事業者が再商品化製品に対して求めている事項と、現行の総合的評価における評価項目や評価点の配分等のギャップについて検証し、主務省と協議を行った。このほか、特に材料リサイクルにおいて処理コストに大きな影響を及ぼした、産業廃棄物となる残さの処理委託先の確保と急騰した処理費用への対応についても主務省と協議し、環境省からは地方自治体に対する一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の受け入れに関する協力依頼を行っていただいた。

第二に、PETボトルリサイクルにおける新たな運用の導入である。PETボトルに関しては、平成18年度から当初想定していなかった有償による再商品化が主となり、それに適応した運用のさらなる改善が求められていた。このため、平成29年度から有識者や関係者をメンバーとする検討会を設置し、運用見直しにつき集中的に検討を行い、その中間報告に基づき、平成30年度より入札時期の変更(2週間超の後ろ倒し)とベール品質評価基準の見直しを行うなど、順次新たな運用を開始している。

令和元年度においては、有償分のPETボトルにつき、市町村の保管施設から引取後3ヵ月以内に再商品化製品として販売しなければならないとする従来のルールを、引取後3ヵ月以内にフレークを製造し、6ヵ月以内に再商品化製品として販売しなければいけないものに改定した新たな運用を開始した。また、同変更に伴い、有償落札分のベール代金の算定方法の変更(フレーク製造実績に基づく算定)も行っている。

## [国内外の環境変化への対応]

他方、令和元年度は、ここ 2~3 年で顕在化してきた国内外におけるリサイクルを取り巻く大きな環境変化が、さらに加速し複雑化してきた。

平成29年12月末から施行された中国による固体廃棄物の輸入禁止措置は、その対象範囲を年々拡大しており、わが国のプラスチックくずや古紙の輸出に関しては、そのボリューム、金額そして輸出先に大きな変化をもたらしている。

プラスチックくずについて見ると、平成29年まで全体の5割強を占めていた中国は、令和元年に2.1%となり令和2年に入ってからはほぼ1%の水準となっている。他方、マレーシアが中国に代わり全体の4割を占める勢いである。大雑把に言えば、輸出総量が2年間で4割近く減少する中で、その構成は、現在の状況で推移すると令和2年にはマレーシア4:台湾1:ベトナム1:タイ1という比率に変りつつある。こうした日本の廃棄物の海外での受入れ動向の変化は、廃棄物の国内滞留に伴うリサイクル能力の逼迫やコストの高騰のみならず、リサイクル製品の市場動向にも大きな影響を与えている。そして、それらの結果、容器包装の再商品化事業者の事業運営、経営環境にも、コスト負担増、収益減など大きなダメージとなっている。

令和元年度のPETボトルの再商品化における逆有償落札割合は、平成30年度が当初予想を大きく下回る2.5%であったのに対し、令和元年度は予想を上回る6.1%となり、逆有償による再商品化の落札量の増加(前年度比+7,868トン、+158.7%)と落札単価の上昇(同+4,146円、+8.1%)により、再商品化委託料が大幅に増加した。これは、中国等の輸入規制により協会委託外の使用済みPETボトルの国内滞留量が増加し、再商品化事業者が比較的安価なそれらの引取量を増やしたことが一つの要因と考えられる。加えて、PETのバージンレジン市況が平成30年9月をピークに下落傾向にあり、グレードの低い再生材の販売が困難になってきていることも関係していると思われる。

国内では、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」が閣議決定され、今後、具体的に様々なアクションが始動するものと思われる。その一環として、令和2年7月から小売事業を行う事業者には、プラスチック製買物袋の有料化が義務付けられることとなった。同資源循環戦略では、「プラスチック資源について、システム全体として効率的・合理的で、持続可能な分別回収・リサイクル等を適正に推進するよう、そのあり方を検討する」と明記されており、容器包装のみならずあらゆるプラスチック製廃棄物を対象とした合理的かつ持続可能なリサイクルの仕組みの構築に向けて、今後検討が進められることが予想されるが、令和元年度においては具体的な施策等が打ち出されておらず、未だその直接的な影響は顕在化していない。

当協会では、こうした状況を踏まえ、令和元年7月に、PETボトル協議会、PETボトルリサイクル推進協議会と協働して中国および韓国に調査団を派遣し、現地政府の施策、市場や企業の動向等につき調査を行った。

韓国では、日本からの使用済みPETボトルの輸入増の主な要因やPETボトル無色化の動向、当協会に相当する公的機関の機能等についての情報を得た。また中国では、輸入に関するPETフレークの品質基準の改定の動向、上海市におけるゴミの分別収集システムの導入、中国化学繊維企業の日本でのPETフレーク生産活動の拡大動向等につき情報を得た。

プラスチックに関しても、令和元年8月に、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会と協働し、ドイツ、ノルウェー、オランダ、フランス、イギリスの5ヵ国に調査団を派遣し、現地政府の施策、市場や企業の動向等につき調査を行った。主としてソーティングセンターを軸にしたEUのリサイクルシステムについて、民間企業による運営、再商品化製品の利用事業者のニーズに応じた素材の選択、選別機等の技術の進化、混合収集に対する市民の理解等について、多くの情報を得た。

調査によって得られた情報は、関係機関等へ周知するとともに、再商品化実施委託単価の 検討等において有効に活用するとともに、今後の日本における効率的、効果的な容器包装は じめプラスチックの資源循環の在り方に関する検討の参考としている。

## 〔リチウムイオン電池等混入事故防止に向けた取り組み〕

ここ数年で、リチウムイオン電池等の発火危険物の廃棄物への混入による発煙・発火トラブルが、国内のリサイクルにおける大きな問題となってきており、プラスチック製容器包装のリサイクルにおいて極めて深刻な影響を及ぼしている。当協会登録のプラスチック製容器包装の再商品化事業者に関しては、リチウムイオン電池等が原因と思われる発火・発煙トラブルが、平成29年度56件から平成30年度130件に、そして令和元年度には301件と加速度的に増加している。火災事故により事業撤退に追い込まれた、あるいは復旧に6ヵ月以上かかったというケースもあり、事業者への影響は甚大である。当協会では、平成30年度からこの対策に注力しており、令和元年度においても、環境省および経済産業省に対し分別排出マーク等の表示の促進等につき協力要請したほか、全国都市清掃会議に対し会員市町村への啓発と一般社団法人JBRCが行う小型充電式電池の回収拠点登録に関する周知・普及および使用済み小型家電の多様な回収ルートの紹介を行った。このほか、小型家電リサイクル認定事業者協議会、一般社団法人日本たばこ協会、東京都廃棄物連合会との混入防止に向けた情報・意見交換などを行った。加えて、ホームページやチラシ、ポスター等を活用した広報活動も強化している。

#### 〔再商品化義務履行の確保、周知・広報活動の強化、消費税率引上げへの対応など〕

容器包装リサイクル制度が導入されて既に20年以上が経つものの、未だに再商品化義務の不履行特定事業者が少なからず存在しており、義務履行に向けたアプローチを強化し継続的に行っている。令和元年度においては、過年度の再商品化義務不履行の遡及分について、513社(前年度433社)から約6億9千万円(同約4億6千万円)の支払いを得た。また、令和元年5月に、高額の未納特定事業者に対し民事訴訟を提起し、7月には徳島地方裁判所より全面勝訴の判決を得た。

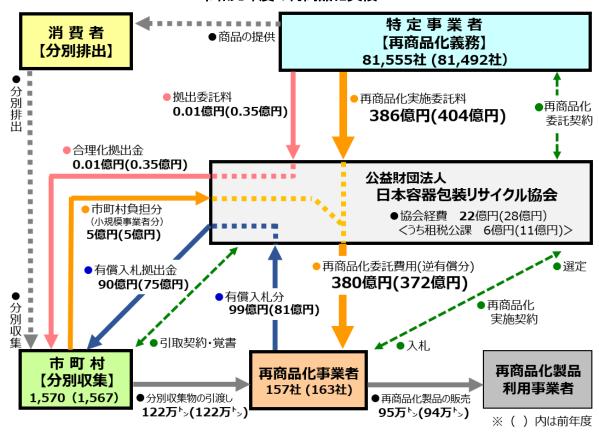
このほか、持続的な容器包装リサイクルの推進には、各関係主体の一層の理解と協力が不可欠であり、そのための広報・啓発活動も積極的に行った。容器包装のリサイクルは、その多様な各関係主体(消費者、市町村、特定事業者、再商品化事業者、再商品化製品利用事業者など)が、SDGs (持続可能な開発目標)に参画し循環型社会の構築に貢献している活動であり、リサイクル事業とその効果、各関係主体の効果的・先進的な取組事例、関連する国内外の動向などを、より分かりやすく、具体的に周知すべく広報活動に努めた。残念ながら延期となったが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を容り制度の周知・広報活動に活用すべく、大会組織委員会から事業認証と「東京2020応援マーク」(認証マーク)の使用許可を得て(無償)、説明会等の配布物に同マークを付すなど、効果的な周知、広報を図った。特に近年、リサイクル現場において、事業遂行の大きな障害となってきたリチウムイオン電池等発火危険物の廃棄物への混入防止に関しては、関係各位の注意喚起や協力・支援の拡大に向け周知、広報に注力した。

令和元年度は、年度途中に消費税率が引き上げられ、当協会としても、再商品化委託料は じめ様々な財務処理に例年とは異なる対応が求められた。特に、特定事業者の方々には、再 商品化の時期が9月以前と10月以降とでは異なる税率での委託料の支払いをいただくな ど、煩雑な手続き等にご理解とご協力をいただき、システム等も問題なく適切に対応するこ とができた。

また、令和2年1月に日本でも感染者が発生した新型コロナウイルスに関しては、令和元年度の段階(令和2年3月まで)では、容器包装リサイクルに直接的な影響は見られなかったが、例年3月に開催していた再商品化見通し報告会など一部の会議を中止した。その他、再商品化事業に係る現地検査の延期など、感染拡大防止に向けた事業・業務の縮小・見直しを行うとともに、在宅勤務を想定した事務局の業務態勢の整備を行った。

## ≪再商品化実績≫

## 令和元年度の再商品化実績



令和元年度に、当協会が再商品化義務履行の代行を受託した特定事業者数は、81,555 社と前年度とほぼ同等の水準にある(平成30年度81,492社)。時系列的に推移をみる と、平成17年度に7万社を超え、ちょうど10年後の平成27年度に8万社台に達し、そ の後はほぼ横ばいの状況となっている。

また、令和元年度の特定事業者の再商品化実施委託料 (精算後の確定額) は、約386億円 (平成30年度404億円) となる。なお、委託申込時点での受託量は155万1,176トン (同156万3,937トン)、受託金額は483億3,911万円 (同525億7,380万円) であった。

市町村からの4素材合計の分別基準適合物の引取状況は、1,570市町村(平成30年度は1,567)から、122万958トン(同121万6,006トン)である。過去からの引取量推移

をみると、平成16年度に初めて100万トンを超え、平成20年度に110万トン台、平成23年度に120万トン台に達したが、それ以降はほぼ横ばいの状況にある。

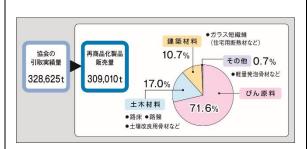
他方、一般廃棄物の総排出量は近年減少傾向にあり、平成16年度(5,338万トン)と比較すると平成29年度(4,289万トン)の総排出量は約2割減少しており、特定事業者の努力により、容器包装の軽量化(例:PETボトルは同年度比で23.9%減量)も着実に進展している。こうした状況を踏まえれば、市町村からの引取量が横ばい傾向を維持しているのは、消費者の分別排出、市町村の分別収集など各主体の尽力の成果と思われる。ただし、プラスチック製容器包装については、約4分の1の市町村が分別収集を行っていない状況にある。安定的かつ効率的な容器包装のリサイクルを確立するため、こうした市町村に対し分別収集の実施や協会を通じた再商品化スキームの活用を働きかけるなど、当協会としても、引取量の増加に向けた継続的な取り組みを行っている。

また、再商品化製品販売量は94万8,358トン(平成30年度93万7,231トン)となっている。再商品化製品の高付加価値化、販路拡大等による販売量の拡大を図っていくことは、引取量の増大と同時に持続的な再商品化事業にとって重要な課題であり、広報活動等を通じてその支援を行っている。

## 素材ごとのリサイクルのゆくえ

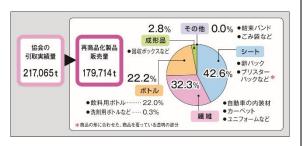
## ガラスびんのリサイクルのゆくえ

ガラスの再商品化製品の利用用途は、71.6%がびん原料として再びガラスびんに戻っている。



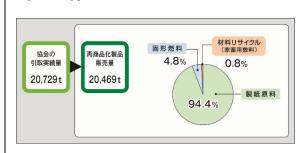
## PETボトルのリサイクルのゆくえ

PETボトルの再商品化製品の利用用途は、シートが42.6%、繊維が32.3%、ボトルが22.2%。



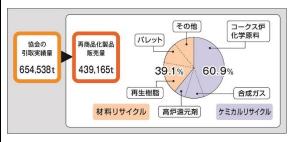
## 紙製容器包装のリサイクルのゆくえ

紙の再商品化製品の利用用途は、全体の94.4%が製紙原料となっている。



## プラスチック製容器包装のリサイクルのゆくえ

プラスチックの再商品化製品の利用用途は、ケミカルリサイクルが60.9%、材料リサイクルは39.1%。



※実績量を用いて計算しているため、再商品化製品販売量の利用用途割合の合計値は100%にならない場合があります。

## ≪入札選定結果(落札状況)及び落札単価の推移≫

登録審査に合格した事業者を対象に、令和元年12月~令和2年1月(PETボトルは令和2年1月~2月)にかけて、市町村の保管施設ごとに一般競争入札を行い、分別基準適合物ごとに令和2年度落札事業者(ガラスびん47社、PETボトル<上期>41社、紙44社、プラスチック35社)を決定し、再商品化実施契約を締結した。

なお、PETボトルについては年間2回(上期・下期)の入札を行っており、下期入札 は令和元年9月末までに実施契約を締結すべく、同年7月~8月に改めて入札選定を行う。 (次表に掲載の令和2年度のPETボトルの平均落札単価は、上期落札分) 素材ごとの落札結果などの詳細は、P-11~13参照。

#### 落札単価の経年推移(税抜換算) -●- 紙 ··○·· ガラスびん その他の色 ····○··· ガラスびん 茶色 -●- ガラスびん 無色 (円/kg) 210 197.6 200 120 115.8 1149 プラスチック (材料リサイクル) 104. 100 93.1 90 89.7 80.6 74.0 80 68.0 70 66.4 61.9 59.8 58.7 60 53.1 58:2 49.6 48.5 54:3 46.1 48.2 52.9 50 41.3 50.2 48.7 39.6 39.6 40.3 40.1 30 18.8 20 10.1 11.5 10 8.0 ガラスびん 茶( 7.1 6.6 5.2 6.5 5.0 5.0 4.3 4.7 5 4.6 5.0 5.8 4.5 5.3 4.3 3.7 ガラスびん 0.5 8.7 -10 -20 -16.5 -4.0 6.5 紙 PETボトル 25.6 -30 -40 46.6 -28.7-33-4 -40.0 -50 -60 平成 25年度 26年度 27年度 12年度 21 mm 24年度 28 €# 29 ∉# 30 € 19 31 ∉# 2年度 18 年度 ※小数点第二位を切り捨てて表示しています ※令和 2 年度の PET ポトルの落札単価は上期分です。

再商品化(リサイクル)事業の平均落札単価の推移

プラスチック製容器包装の入札においては、平成30年度から優先入札枠における総合的 評価に基づくボーダーラインの設定、優先入札辞退・一般枠への移行の許容などの運用を 開始した。結果としては、令和元年度分の落札単価は、プラスチック製容器包装全体では 48,729円/トンと前年度比で▲1,511円/トン(▲3.0%)と低下した。(但し、材料リサイ クルのみを見ると56,406円/トンと+1,461円(+2.7%)の上昇)

令和2年度分の落札単価は、ケミカルリサイクルのうちの高炉還元剤化で前年度比▲ 8,676円/トン・▲19.5%の低下が見られたものの、その他は全て上昇し、プラスチック製容 器包装全体では52,937円/トンと前年度比で+4,208円/トン(+8.6%)の上昇となった。

特に、落札量で全体の31.7%を占めるケミカルリサイクルのコークス炉化学原料化は、 令和元年度分では唯一前年度比で単価が下がったが、令和2年度分については前年度比+ 11,088円/トン(+28.0%)と大幅に上昇しており、これが全体の単価上昇に大きく影響 している。材料リサイクルにおいては、投入量の約半分に及ぶ残さ (=産業廃棄物) の処理 費用の急騰、運搬費や人件費などのコスト増が落札単価に影響しており、ケミカルリサイ クルにおいては、海外の輸入規制や大規模災害に伴う産業廃棄物の増大などによる再商品 化事業者の受入れ余力の縮小が影響しているものと考えられる。

PETボトルに関しては、逆有償の落札割合は、平成30年度が当初予想を大きく下回る 2.5%であったのに対し、令和元年度は予想を上回る6.1%となった。そして、逆有償によ る再商品化の落札量の増加(前年度比+7,868トン、+158.7%)と落札単価の上昇(+4,146円、+8.1%)によって、再商品化委託料支出が大幅に増加し、追加徴収を余儀なくされる結果となった。

この一つの要因として、中国等の輸入規制により協会委託外の使用済みPETボトルの国内滞留量が増加し、再商品化事業者が比較的安価なそれらの引取量を増やしたため、当協会が市町村から引き取る分別基準適合物の処理可能量(落札可能量)が減少したことが考えられる。加えて、品質の良くない市町村の使用済みPETボトルの需要が、前述の国内滞留分との競合により減少したことも、逆有償量の増加要因の一つと考えられる。さらに、PETのバージンレジン市況が平成30年9月をピークに下落傾向にあり、グレードの低い再生材の販売が困難になってきていることも関係していると思われる。

また、令和2年度上期分に関しては、総平均で $\triangle 43$ , 418 円/トンと元年度分よりも $\triangle 9$ , 817 円/トンの有償化が進んだ。(落札単価:有償分 $\triangle 46$ , 751 円/トン、逆有償分 34, 369 円/トン)なお、令和2年度下期分は令和2年7~8月に入札を行う予定。

# Ⅱ 事業実施状況

容り法第21条に基づく指定法人として、また公益財団法人として、令和元年度において も、①特定事業者からの委託による分別基準適合物の再商品化事業と、②再商品化事業の推 進に資するためのi情報の収集・提供、ii調査研究、iii講演会・説明会の開催、iv関係機関 等との連携等に取り組んだ。

定款に定める通り、当協会の目的は、これら事業の実施によって、廃棄物の適正処理と資源の有効利用を確保し、もって生活環境の保全と国民経済の健全な発展に寄与することであり、常にこの目的を意識したうえで、業務の遂行に取り組んでいる。

令和元年度に実施した具体的な事業活動は、以下の通りである。

## 1. 容り法に基づく再商品化業務の着実な遂行

指定法人である当協会が実施する再商品化業務は、容器や包装を利用して商品を販売・輸入している事業者および容器を製造している事業者(以下、「特定事業者」という)から容器包装の再商品化義務(=リサイクルの義務)履行の代行を受託したものと、市町村から小規模事業者分の容器包装の再商品化を受託したものである。

具体的には、特定事業者等から支払われる再商品化実施委託料によって、市町村が収集した分別基準適合物である①ガラスびん(無色・茶色・その他の色の3区分)、②PETボトル、③紙製容器包装、④プラスチック製容器包装の4素材の容器包装の再商品化(リサイクル)を行うものである。

## 令和元年度における特定事業者の再商品化義務総量

下段()内は前年度の数値、単位: 千トン

「投()的は則中皮の数値、単位:十一					ツが に、 十 に・ 1 1 7
特定分別 基準適合物	元年度分別 収集計画量 (a)	元年度再商品化 見込量 (b)	a、bいずれか 少ない量を基 礎に算出 (c)	特定事業者 責任比率(%) (d)	元年度 再商品化義務総量 (c)×(d)×1/100
ガラスびん	3 1 4	176	176	9 6	168.96
(無色)	(314)	(176)	(176)	(96)	(168.96)
ガラスびん	257	1 5 8	158	8 4	1 3 2. 72
(茶色)	(258)	(157)	(157)	(85)	(133.45)
ガラスびん	198	1 5 1	1 5 1	8 9	1 3 4. 39
(その他)	(198)	(150)	(150)	(91)	(136.50)
PETボトル	290	3 8 4	290	100	290.00
PEIMP	(291)	(384)	(291)	(100)	(291.00)
紙製容器包装	115	2 5 9	<b>※</b> 32	9 9	<b>※</b> 31.68
	(114)	(259)	(32)	(99)	(31.68)
プラスチック	7 5 9	1, 461	759	9 9	7 5 1 . 41
製容器包装	(751)	(1, 454)	(751)	(99)	(7 4 3. 49)

<sup>(</sup>備考) 1. 特定事業者の多くは、本表の義務総量に基づいて計算される「再商品化義務量」に応じた再商品化義務履行の代行を当協会に委託している。

<sup>2. (※)</sup> 紙製容器包装の令和元年度、平成30年度の再商品化義務総量は、環境省が調査した市町村独自処理分 (元年度83千トン、30年度82千トン) を差し引いた量 (※元年度32千トン、30年度32千トン) に、特定事業 者責任比率 (d) をかけたもの。

#### 主務大臣の認可を受けた素材ごとの令和元年度再商品化実施委託単価

素材		再商品化実施委託単価<消費税抜き>			
	無色	4,300円 (4,000円)/トン			
ガラスびん	茶色	6,000円 (5,600円)/トン			
	その他の色	11,600 円(10,300 円)/トン			
PETボトル	/	2,000円 (9,200円)/トン			
紙		12,000 円(15,000 円)/トン			
プラスチック	,	46,000 円(49,000 円)/トン			

※() 内は前年度委託単価

## (1)特定事業者から再商品化義務履行の代行を受託

当協会では、特定事業者から再商品化 (= リサイクル) 義務履行の代行を受託するため、 特定事業者が製造・利用又は輸入した容器や包装の使用量に基づいて、オンラインまたは各 地商工会議所・商工会を通じて、再商品化委託申込を受け付けた。

令和元年度に特定事業者から受託した再商品化義務履行の代行実績は、次の通り。

**令和元年度再商品化義務履行の代行の受託実績(特定事業者分)**( )内は前年度

素材	受託社数 (注)	受託量 (トン)	受託金額(千円) 消費税込
ガラスびん	3,053 (3,079)	360, 160 ( 376, 508)	2, 698, 803 (2, 536, 752)
無色	2,608 (2,647)	144, 559 ( 155, 102)	677, 545 ( 670, 043)
茶色	1, 324 (1, 339)	115, 466 ( 117, 455)	755, 146 (710, 368)
その他の色	1,089 (1,100)	100, 135 ( 103, 950)	1, 266, 112 (1, 156, 342)
PETボトル	1, 222 (1, 227)	263, 568 ( 265, 287)	574, 578 ( 2, 635, 894)
紙	67, 603 (66, 777)	36, 185 ( 34, 752)	472, 908 ( 562, 422)
プラスチック	80, 092 (80, 017)	891, 263 (837, 390)	44, 592, 820 (46, 838, 737)
合 計	81, 555 (81, 492)	1, 551, 176 (1, 563, 937)	48, 339, 108 (52, 573, 804)

- (備考) 1. 1社で複数の素材を扱っている場合もあるため、素材ごとの受託社数の合計と合計欄の受託社数は 一致しない。また、受託社数は、一括代理人契約により本部等で一括申込みを行っているコンビニ エンスストア(フランチャイズの直営店は除く)や新聞販売所等も個店(1社)としてカウントし ている。
  - 2. 本表の実績は、令和2年3月末日現在の数値。

#### (2) 市町村負担分の再商品化受託実績

容器包装のリサイクル義務の対象外となっている小規模事業者(容り法第2条第11項の四)に係るリサイクル費用は、市町村負担とされているため、当協会では市町村と、小規模事業者に係るリサイクルの実施契約を締結し、令和元年度再商品化委託単価に基づいて、市町村からリサイクルを受託・実施した。なお、PETボトルの製造等事業者には小規模事業者が存在しないことから受託量0トンで、基本的にはリサイクル費用は発生しない。

**令和元年度再商品化委託申込みの受託実績(市町村負担分)** ( ) 内は前年度

素材	受託量(トン)	受託金額(千円)  消費税込
ガラスびん	30, 364 (27, 895)	264, 544 (211, 501)
無色	3,712 (3,910)	17, 398 (16, 892)
茶色	14, 725 (14, 223)	96, 277 (86, 020)
その他の色	11, 927 ( 9, 762)	150, 869 (108, 589)
PETボトル	0 ( 0)	<b>※</b> 121 ( <b>※</b> 101)
紙	202 ( 204)	2,641 (3,297)
プラスチック	5, 081 (5, 019)	254, 781 (265, 604)
合 計	35, 646 (33, 117)	522, 087 (480, 503)

(備考) 本表の実績は、令和2年3月末日現在の年度締め時点での数値。

※圧縮梱包されていない丸ボトルの運搬費

## (3) 市町村からの使用済み容器包装の引取状況と再商品化製品利用状況

当協会では、全国 1,741 の市町村(令和 2 年 3 月 31 日現在、東京 23 区含む)のうち、1,571(前年度 1,567)と令和元年度業務実施契約(引取契約)を締結し、市町村が家庭から分別収集する使用済み容器包装を保管する全国で 1,626(前年度 1,628)の保管施設ごとに、再商品化事業者からの電子入札を受け付け、その入札によって素材ごとに選定された再商品化事業者(2.(1)②参照)にリサイクル業務を委託した。

令和元年度に市町村から引き取った使用済み容器包装の総量は、ガラスびん 328,625 トン (前年度比 97.6%)、PETボトル 217,065 トン (同 102.6%)、紙製容器包装 20,729 トン (同 99.2%)、プラスチック製容器包装 654,538 トン (同 101.2%)、合計 1,220,958 トン (同 100.4%) であった。

詳細は、別紙1「市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況」に記載のある①対象市町村数・保管施設数、②契約量・引取実績量・引取達成率、③再商品化製品利用状況のとおりである。

## (4) 再商品化実施委託料金および拠出委託料金の精算

令和2年度においては、令和元年度の再商品化実施委託料金の精算に加え、平成30年度の拠出委託料金の精算も行なう。個々の特定事業者の精算金額は、素材ごとに次の計算式で算出される。

(再商品化実施委託料金 精算金額)

再商品化実施委託料金の精算金額(B)×個別特定事業者の令和元年度予定実施委託料金 令和元年度再商品化予定実施委託料金の総額(精算前 A)

【注】精算率=B/A×100%

(拠出委託料金 精算金額)

拠出委託料金の精算金額(B)×個別特定事業者の平成30年度予定拠出委託料金 平成30年度再商品化予定拠出委託料金の総額(精算前 A)

【注】精算率=B/A×100%

なお、PETボトルの再商品化実施委託料金に関しては、平成30年度の逆有償落札割合が2.5%と低かったのに対し、令和元年度は予想を上回る6.1%となった。結果として、逆有償による落札量の増加(30年度比+7,868トン、+158.7%)と落札単価の上昇(同+4,146円、+8.1%)によって再商品化委託料が大幅に増加し、追加徴収が必要となり令和2年度でその精算を行うこととなった。

## 2. 再商品化業務の適切かつ効率的な推進

## (1) 再商品化事業におけるコストの適正化に向けた取り組み

#### ①令和2年度入札に向けた再商品化事業者登録

令和2年度入札に参加を希望する再商品化事業者の登録に関して、令和元年7月に募集、8~10月に書面審査、現地審査を行った。その後、11月には、弁護士と消費者代表に外部監査人として臨席いただき登録審査過程の透明性と公平性を担保しつつ、判定会議を開催し、登録事業者を決定した。

なお、各事業者の審査は、再生処理施設の能力、リサイクル製品の品質、販売能力や 財政的基礎などに関し、第三者の専門機関の協力のもと、再生処理ガイドライン・審査 マニュアル等に基づき行った。特に、財政的基礎の審査は、債務超過等の問題を有する 事業者について行い、必要に応じ中小企業診断士等による財務診断等を実施し、再商品 化事業の委託に支障があると判断された事業者は欠格とした。

## ②再商品化事業者の入札選定

上記審査に合格し登録された事業者を対象に、保管施設ごとに一般競争入札を行い、 分別基準適合物ごとの落札事業者を決定し、再商品化実施契約を締結した。令和2年度 再商品化事業に向けた入札選定結果(落札状況)は、次の通りである。

PETボトルの入札は、経済情勢の急激な変動等が再商品化市場へ及ぼす影響に適切に対応するため、平成26年度以降は、上期・下期の年2回入札を実施している。 令和2年度上期分入札は令和元年1月~2月に実施し(他素材よりも落札決定を13日間遅

らせた)、令和2年度下期分入札は令和2年7月~8月に行うことを予定している。

## イ) ガラスびん・紙・プラスチック

注:()内は、前年度

素材	登録申込	登録	落札
ガラスびん	56社 (56社)	56社(56社)	47社(49社)
紙	52社 (55社)	52社 (55社)	44社(45社)
プラスチック	50社 (50社)	47社(50社)	35社 (36社)

- (備考) 1. 地域別・品目別の入札選定結果(保管施設名、特定分別基準適合物の種類、再商品化事業者名、工場名、落札トン数、落札単価、構成市町村)を当協会ホームページで公表(令和2年4月)。
  - 2. 本表の登録申込実績は登録書類選考時、登録実績は最終判定会議終了時の数値による。

## ロ) PETボトル

注:()内は、前年度

素材	登録申込	登録	落	礼
光 们			上期	下期
PETボトル	46社 (45社)	46社(45社)	41社(40社)	—(37社)

- (備考) 1. 地域別・品目別の入札選定結果(保管施設名、特定分別基準適合物の種類、再商品化事業者名、工場名、落札トン数、落札単価、構成市町村)を当協会ないでいて公表(令和2年4月)。
  - 2. 令和2年度下期入札は、令和2年7月~8月実施予定のため、下期落札欄は空欄となっている。
  - 3. 本表の登録申込実績は登録書類選考時、登録実績は最終判定会議終了時の数値による。

#### ③ 令和2年度落札単価 (素材毎、前年度比較、令和2年3月末現在)

上記②の入札による令和2年度再商品化事業の落札単価は、下記の表の通りである。 落札単価の低減に向けて、特にプラスチック製容器包装においては、平成30年度再商 品化事業者の入札から、優先入札枠における総合的評価に基づくボーダーラインの設 定、優先入札辞退・一般枠への移行の許容、入札説明会における優先・非優先別の入札 者リストの提示などの運用を実施している。加えて令和2年度再商品化事業者の入札か らは、落札可能量の減量申請は原則として認めないこととした。

こうした対応等に伴い、令和元年度分のプラスチック製容器包装全体の落札単価は前年度比で▲1,511円/>>・▲3.0%と低下したものの、令和2年度分については元年度比で+4,208円/>>・+8.6%と上昇した。これには全落札量の約3分の1を占めるコークス炉化学原料化の落札単価が元年度比で+11,088円/>>・+28.0%と上昇したことが大きく影響

している。なお、材料リサイクル(白色トレイを除く)は+1,805円/トン・+3.2%の上昇となっている。

コスト適正化に向けた取り組みとしては、再商品化製品の利用事業者を対象にアンケート調査を実施し、利用事業者が再商品化製品に対して求めている事項と現行の総合的評価における評価項目や評価点の配分のギャップ等について検証し、その調査結果をもとに総合的評価の見直しに関して主務省と協議を行った。そのほか、特に材料リサイクルにおいて処理コストに大きな影響を及ぼしている産業廃棄物となる残さの処理委託先の確保と急騰した処理費用のへの対応につき主務省と協議し、環境省からは地方自治体に対する一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の受け入れに関する協力依頼を行っていただいた。

## イ) ガラスびん

## くガラスびん色別落札単価(加重平均):消費税抜き>

		落札単価(円/トシ)				
	令和2年度(a)	令和2年度(a) 令和元年度(b) 前年度比(a—b)				
無 色	5, 752	5, 331	421			
茶 色	6, 462	6, 061	401			
その他の色	11, 531	10, 074	1, 457			
合 計	8, 199	7, 346	853			

## ロ) PETボトル

## <PETボトル(上期)落札単価(加重平均):消費税抜き>

			落札単	価(円/トシ)	
		令和2年度	令和元年度	<del></del>	【参考】
		上期分	上期分	対前期	令和元年度
		(a)	(b)	(a-b)	下期分
総平均		-43, 418	-33, 601	-9, 817	-40, 480
	有償分	-46, 751	-41, 097	-5, 654	-44, 599
	逆有償分	34, 369	64, 402	-30, 033	38, 944

## 八) 紙製容器包装

#### <紙製容器包装落札単価(加重平均):消費税抜き>

			落札単価(円/トン	)
		令和2年度(a)	令和元年度(b)	対前年度(a-b)
総平均		511	-8, 828	9, 339
	有償分	-3, 525	-11, 541	8, 016
	逆有償分	8. 958	6, 365	2, 593

## 二) プラスチック製容器包装

#### くプラスチック製容器包装手法別落札単価(加重平均):消費税抜き>

	落札単価(円/トシ)		
	令和2年度(a)	令和元年度(b)	対前年度(a-b)
材料リサイクル(白色ルイ)	61, 865	54, 313	7, 552
材料リサイクル(白色ルイ以外)	52, 932	48, 726	4, 206
油化	_	_	1
高炉還元剤化	35, 847	44, 523	<b>-8,</b> 676
コークス炉化学原料化	50, 669	39, 581	11, 088
合成ガス化	39, 389	39, 218	171
プラスチック合計	52, 937	48, 729	4, 208

(備考) 白色トレイとは、白色の発泡スチロール製食品用トレイのこと。

<参考> プラスチック製容器包装のリサイクル手法の定義など

IJ <del>IJ</del>	イクル手法	定義	利用用途
材料リサ	イクル	異物を除去、洗浄、破砕その他の処理をし、ペレット等のプラスチック原料を得る	パレット、コンパネ、 擬木、成形品等
	油化	異物の除去、破砕、脱塩素、熱分解、精製その 他の処理をし、炭化水素油を得る	化学工業での原材料 燃料
ケミカ	高炉還元剤化	異物の除去、破砕、塩ビ除去、検査、分級その 他の処理をし、高炉で用いる還元剤を得る	高炉還元剤
ルリサイ	コークス炉化 学原料化	異物の除去、破砕、検査、分級その他の処理を し、コークス炉で用いる原料炭の代替物を得る	コークス(還元剤) 炭化水素油 (化学原料) ガス(発電)
グル	ガス化	異物の除去、破砕、熱分解、改質、精製その他の処理をし、水素及び一酸化炭素を主成分とするガスを得る	アンモニア・メタノー ル等の化学原料
固形燃料	化等	異物の除去後、固形燃料等の燃料を得る	燃料

- (備考) 1. 緊急避難的、補完的手法として位置づけられている固形燃料化等の手法については、再生処理事業者の登録は実施しているが、入札には参加できない。
  - 2. 高炉還元剤化およびコークス炉化学原料化の定義欄に記載の分級とは、粒の大きさを揃えること。

## (2) 再商品化業務の運用見直し等のフォローアップ

再商品化業務の効率化を図るべく、素材毎に再商品化事業者の管理に関して、手続きや規制等の継続的な点検を行った。

PETボトルに関しては、「ペットボトルリサイクルの在り方検討会(平成29年度設置)」での検討結果を踏まえ、平成30年度から①入札時期の変更、②ベール品質に関する新評価基準の適用を開始し、令和元年度においてもこれらを継続するとともに、新3ヵ月ルール(ベール引き取り後、3ヵ月以内のフレークの製造および6ヵ月以内の販売の義務化)を導入、実施した。また、再商品化事業者の落札結果詳細の公表時期の早期化にも引き続き努めている。

また、各事業部における再商品化事業者に対する再商品化費用の支払いと現地検査に関する適正性の確保や更なる効率化等を図るべく、令和2年度に予定している第3回臨時監査(実地監査)をより有効なものとするため、令和元年度においては、各事業部の業務に関するマニュアル・手順書に関し、共通的な手順書作成指針に基づく一層の整備を行った。

## (3) 厳格なベール品質調査等の実施と適切な改善アプローチ

市町村から引き取る分別基準適合物の一層の品質改善を促すために、当協会がリサイクルを委託している再商品化事業者の協力を得ながら「品質調査」を厳格に実施するなど、

品質改善に向けたアプローチに注力した。なお、品質評価は、良質なものから、Aランク、Bランク、Dランクの3段階に分けている。

## ①ガラスびん

令和元年度においては、ガラスびん3R促進協議会や再生処理事業者、ガラスびんメーカー等の関係者と連携のうえ、収集運搬・選別方法の改善を促し、ガラスびん収集物の品質向上と再商品化における残渣の削減による収率の向上を図った。

## ② PETボトル

令和元年度のベール品質調査では884ヵ所を実施したところ、総合判定Aランク837ヵ所(94.7%)、Bランク35ヵ所(4%)、Dランク0ヵ所(0%)となり、丸ボトルは12ヵ所(1.4%)であった。

なお、平成 30 年度から新規項目として導入した「容易に分離可能なラベル付き PE Tボトル」については、Aランク(10%以下)646 ヵ所(73.1%)、Bランク(10%超~30%以下)120 ヵ所(13.6%)、Dランク(30%超)118 ヵ所(13.3%)であった。平成 30 年度から変更したベールの品質ガイドラインおよび品質調査基準に基づき、適切な調査を実施した。

## ③ 紙製容器包装

引き取りのあった 107 ヵ所の保管施設全てについて調査した。その結果は、Aランク 102 ヵ所 (95%)、Bランク 1 ヵ所 (1%)、Dランク 4 ヵ所 (4%) であり、前年度同様、概ね良好な調査結果となった。また再商品化事業者が市町村から中間処理を受託している場合には、選別指導を兼ねて品質調査に立ち会った。

#### ④ プラスチック製容器包装

#### イ)ベール品質調査:リチウムイオン電池の混入によるトラブルが大幅増

ベール品質調査を実施した結果、容器包装比率85%を下回るDランクが3ヵ所(昨年10ヵ所)、破袋度評価がDランクの市町村は14ヵ所(昨年28ヵ所)であった。これらDランクの市町村については、改善計画の提出を求め、年度内に再調査を完了した。

また、禁忌品の混入に関しては、特に、リチウムイオン電池内臓電子機器の混入による発煙、発火が、平成29年度56件、平成30年度130件、令和元年度は301件と加速度的に急増、深刻な課題となっており、継続的な対応が必要となっている。

特に、令和元年度は、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、掃除機のバッテリーの 混入が急増した。

具体的な取り組みとしては、消費者や市町村に対して分別排出、分別収集の徹底を呼び掛けるとともに、主務省とも情報共有の上協力を要請し、リチウムイオン電池等使用機器の製造事業者による表示の徹底、JBRC(小型充電式電池のリサイクル活動を共同で行う組織)を通じた回収の促進など関係方面への働きかけを積極的に行った。(P-17 3.(2)参照)

なお、ベール品質調査に関しては、全国すべての保管施設(約750ヵ所)を対象に 実施しており、人手不足の中、調査作業に携わる再生処理事業者および市町村の手間 や人件費などのコスト負担も重くなってきている。こうした負担を軽減すべく協会で は、複数の市町村が同一の中間処理施設を利用している場合に、ベールの合同調査の実施を令和元年度から開始した。

## 口)市町村での「出前講座」の実施等

平成20年度から、プラスチック製容器包装のベール品質向上に向けて、市町村担当者及び廃棄物減量等推進員などを対象に協会スタッフが現地に出向いて行う「出前講座」(テーマ:プラスチック製容器包装収集物の品質改善等)を実施しており、令和元年度は、18市町村等で開催し1,117名の参加を得た。プラスチックごみへの関心の高まりにより、廃棄物減量等推進員などの一般市民向けの出前講座の依頼が増加している。

「出前講座」では、世界や日本のプラスチックごみに関する状況や、容器包装リサイクル制度の概要やリサイクルの現状について、市町村担当者の勉強会等用に制作した動画(DVD)教材「プラスチック製容器包装"ビデオ出前講座"」を上映し、動画(DVD)「禁忌品混入防止のお願い」とともに学習教材としての積極的活用を推奨した。

さらに、令和元年度はプラスチック製容器包装以外の素材 (PETボトル、紙製容器 包装) と合同の出前講座を1市町村で開催した。(上記プラスチック製容器包装の出前 講座を含め、総計では19市町村等で開催、参加者1,207名となる。)

令和元年度「出前講座」の開催実績

No.	都道府県	市町村事務組合等	対象	実施日	参加者数(人)	
1	静岡県	志太広域事務組合	市町村中間処理施設	4/16	39	
2	茨城県	つくば市	市町村中間処理施設	5/14	33	
3	神奈川県	横須賀市	廃棄物減量等推進員	6/15	419	
4	東京都	昭島市	市町村中間処理施設	6/19	35	
5	奈良県	三宅町	廃棄物減量等推進員	6/29	12	
6	香川県	高松市	市町村中間処理施設	7/18	47	
7	神奈川県	川崎市	市町村中間処理施設	7/31	29	
8	愛媛県	今治市	市町村中間処理施設	8/21	14	
9	熊本県	八千代市(PET・紙・プラ合同)	中間処理施設作業員	9/18	90	
10	岩手県	金ヶ崎町	廃棄物減量等推進員	9/25	30	
11	神奈川県	神奈川県産業循環資源協会	廃棄物処理事業者	10/28	52	
12	福岡県	大木町	市町村担当者	11/15	17	
13	北海道	札幌市	市町村中間処理施設	11/22	42	
14	岩手県	北上市	廃棄物減量等推進員	11/29	79	
15	東京都	昭島市	田中小学校4年生	12/13	63	
16	神奈川県	大磯町	廃棄物減量等推進員	1/27	25	
17	大阪市	北河内4市リサイクル施設組合	市議会議員	2/5	30	
18	東京都	青梅市	廃棄物減量等推進員	2/23	120	
19 福岡県 大木町 市町村中間処理施設 2/27						
		参加者合計(9. 合同開催	<u></u> 合む)		1, 207	

1回の開催時間:2時間30分~3時間

<sup>・</sup>内容= (1)「DVD出前講座」の上映、(2) 補足説明、(3) DVD「禁忌品混入防止のお願い」短縮版上映、(4) 質疑応答、処理施設現場での説明。

## (4) 特定事業者等からの意見・提案への積極的対応

当協会コールセンターに寄せられる特定事業者等からの種々の意見・提案等については、業務改善の重要な手掛かりと位置づけ、事務局内で随時、対応を協議・検討した。 具体的には、協会と特定事業者間でやり取りする契約書類や請求書あるいは諸手続き等の見直し、具体的な照会事項への個別対応、協会ホームページのQ&Aの拡充等を行った。なお、同センターによる令和元年度の個別対応件数は、特定事業者関係4、615件(前年度4,276件)、商工会議所・商工会関係202件(同240件)、その他585件(同346件)、計5,402件(同4,862件)であった。

## (5) オンライン申し込みの促進による業務の効率化・生産性向上

当協会の基幹システム REINS による特定事業者からの再商品化委託申込み、市町村からの分別基準適合物の引き渡し申込みに関するオンラインの活用は、特定事業者向け説明会・個別相談会をはじめ、様々な機会を通じた利便性やメリットの周知・広報によって、年々着実に進展している。

具体的には、特定事業者の直接オンライン申込率は、件数ベースでみると、平成20年度 再商品化委託申込受付時が約24%であったのに対して、平成22年度は約38%、平成24年 度は約48%、平成27年度は約58%となり、令和元年度においては約68%に達している。

当協会では、契約事務の合理化のため、オンライン化の一層の推進に努めており、市町村の令和元年度利用率は約95%(令和2年度引渡申込時)に達している。なお、再商品化事業者については、電子入札制度との関係でオンライン利用率は100%となっている。

なお、オンライン申込においては、特定事業者が自らの過年度の申込内容を確認できることから、適正な申込の促進にも寄与している。

## (6) 環境負荷データや市場動向等に関する効果的な情報発信

#### ① ガラスびん

「市町村によるガラスびんの分別収集・選別保管並びに再生処理事業者での再商品化に伴う環境負荷」に関する調査(平成27年度実施)の結果を、市町村訪問や市町村説明会、再生処理事業者向けの説明会等の機会を通じて周知した。また、それによりガラスびんカレットを利用した場合の環境負荷の低減効果をPRし、ガラスびん引取量の拡大を要請した。

## ② PETボトル

PETボトルのリサイクルによる環境負荷低減効果等に関する調査分析(平成28年度に実施)の結果について、協会ホームページに掲載し、市町村、消費者をはじめとする関係者への周知に努めた。

#### ③ プラスチック製容器包装

平成30年度の環境負荷データについて公表し、協会ホームページを通じて周知に努めた。

## 3. 再商品化事業を取り巻く環境変化への適時適切な対応

## (1) 輸入規制等の海外動向が再商品化事業に及ぼす影響への対応

当協会では、令和元年7月に、PETボトル協議会、PETボトルリサイクル推進協議会と協働し中国と近年PETフレークの輸入量が増加している韓国の2ヵ国に調査団を派遣し、現地政府の施策、市場や企業の動向等につき調査を行った。

韓国では、日本からの輸入増の主たる要因はその低い価格であること、令和2年には有色 PETボトルを全て無色に変更の予定であること、当協会に相当する機能は韓国包装材料 活用事業組合(KPRC:特定事業者、韓国環境公団への対応)と韓国循環支援センター(KORA: 再商品化事業者への対応)の2組織が担っていることなどの情報を得た。

また中国では、輸入に関するPETフレークの品質基準の改定(緩和)が進んでいないこと、ちょうど訪問時の7月に上海市でゴミの分別収集が開始されたこと、ある化学繊維企業では日本国内でのPETフレークの生産活動を拡大していることなどの情報を得てきた。なお、調査によって得られた情報は、関係機関等へ周知するとともに、再商品化実施委託単価の検討等において有効に活用した。

プラスチックに関しても、令和元年8月に、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会と協働し、ドイツ、ノルウェー、オランダ、フランス、イギリスの5ヵ国に調査団を派遣し、現地政府の施策、市場や企業の動向等につき調査を行った。

調査の主目的は、EUにおける廃プラスチック等のソーティングの最新状況を視察し、ソーティングセンターを軸にしたEUのリサイクルシステムから、今後の日本における効率的、効果的な容器包装はじめプラスチックの資源循環の在り方に関する検討の参考とすることであった。

EU諸国のソーティングセンターは民間企業によって運営されており、国や容り協会のルールに縛られず、再商品化製品の利用事業者のニーズに適合し、価値の高いプラ素材だけをピックアップすることが出来ること、手選別、光学選別機も進化していること、ただしEUの新技術を日本に導入するには、日本のルール(①一廃・産廃が分かれている。②市町村による収集・中間処理)が障壁となるであろうこと、EUでは市民から混合収集して処理施設で機械選別を行うことが常識であり、混合収集が許容されていることなどが分かった。

また、一般廃棄物の熱回収焼却炉の前に光学選別機を導入することにより、市民による分別排出の負担を少なくし、多くのプラスチック等の資源物を回収できる仕組みを採用している現場を視察した。同現場では、リサイクル事業者と大手食品メーカーとの意見交換により、光学選別機で良品としてピックアップされない(リサイクル適正が低い)容器については、容器の設計から変更する仕組みを導入していた。

## (2) リチウムイオン電池等の混入による事故の抑制・防止に向けた取り組み

リチウムイオン電池等の発火危険物の廃棄物への混入による発煙・発火トラブルが、プラスチック製容器包装のリサイクルにおいて看過できない問題となっている。当協会登録のプラスチック製容器包装の再商品化事業者を見ても、リチウムイオン電池等が原因と思われる発火・発煙トラブルは、平成29年度の56件から平成30年度には130件、令和元年度は301件と急増している。事業撤退に追い込まれた、あるいは復旧に6ヵ月以上かかるなどのケースもあり、事業者の存続に影響する甚大なものもある。

当協会では、平成30年度から本件を容器包装リサイクル事業の持続的遂行における重大な問題と認識し、対策を講じている。

具体的には、環境省および経済産業省に対し、リチウムイオン電池の再資源化率目標

値(30%)の見直し、商品への分別排出マーク等の表示の促進、小型家電リサイクルルートでの回収の拡大等に係る対応措置の実施につき協力要請した。このほか、公益社団法人全国都市清掃会議に会員市町村への啓発と一般社団法人JBRCが行う小型充電式電池の回収拠点登録に関する周知・普及、発煙・発火事故発生市町村に対する改善計画書提出の要請、その他、小型家電リサイクル認定事業者協議会、一般社団法人日本たばこ協会、東京都廃棄物連合会との混入防止に向けた情報・意見交換などを行った。加えて、当協会ホームページによる啓発のほか、リチウムイオン電池の危険性を伝えるチラシ、ポスターを制作し、全国の市町村に配布した。

また、東京都が開催する小型充電式電池処理WGに参加し、現状把握と回収ルートの多様化等の検討を行った。(令和2年度においてもWGには継続参加し、主に全国市町村における効果的な取り組み事例や、市町村中間処理施設でのリチウムイオン電池除去技術の紹介等を行う予定である。)

なお、令和元年8月1日には環境省の事務連絡で、「リチウムイオン電池の適正処理について」が発信され、各都道府県経由で全国の市町村に対する啓発が行われた。

数年前から関係者への働きかけを行っているが、令和元年度は、ようやくリチウムイオン電池の持つ危険性と混入防止の重要性の理解が進んだ年であった。

## (3) 新元号制定及び消費税率引き上げへの対応

令和元年度においては、5月に新元号への移行、そして10月には消費税率の引き上げが行われた。いずれも事業年度の途中で行われたことであり、システムの変更、関連書類の改訂、再商品化実施委託料の支払い方法の変更などを適宜適切に実施し、円滑かつ持続的に事業が遂行できるよう対応した。

特に、特定事業者の方々には、再商品化の時期が9月以前と10月以降とでは異なる消費税率での委託料の支払いをいただくこととなり、多数の問い合わせをいただき、煩雑な手続き等でご迷惑をおかけしたが、ご理解とご協力をいただき、システム等も問題なく適切に対応することができた。

## (4) プラスチック資源循環戦略に基づく施策への対応

令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、今後、具体的に様々なアクションが始動するものと思われるが、その一環として令和2年7月から小売事業を行う事業者には、プラスチック製買物袋の有料化が義務付けられることとなった。

同資源循環戦略では、「プラスチック資源について、システム全体として効率的・合理 的で、持続可能な分別回収・リサイクル等を適正に推進するよう、そのあり方を検討す る」と明記されており、容器包装のみならずあらゆるプラスチック製廃棄物を対象とした 合理的かつ持続可能なリサイクルの仕組みの構築に向けて、今後検討が進められることが 予想される。

令和元年度においては、未だ容器包装のリサイクルに直接的に関わる施策等は打ち出されていないが、プラスチック資源全体のリサイクルの枠組みに関する制度設計が検討される中で、容器包装のリサイクルをどのように位置づけるのか、持続的なリサイクルをどのように確保するのか、容り法の見直しも含め、令和2年度以降に課題になってくるものと思われる。

## 4. 不正行為等の防止と再商品化義務履行の促進

## (1) 不正・不適正行為の防止及び危機管理体制の強化

## ① 不正及び不適正行為の防止

当協会は、令和元年度再商品化業務の実施に当たり、再商品化事業者との契約に基づくコンプライアンスの徹底や、不当利益を企図した当協会への虚偽報告の有無確認など、種々の不正防止策を実行し、不適正行為の防止を図った。また、再商品化業務の公正性を担保するため、「再商品化実施に関する不適正行為等に対する措置規程」を適宜整備した。

令和元年度の危機管理実績としては、日常的な事業者管理を通じて把握した「不適正行為による措置」の発動 2 件(前年度 5 件)、「業務改善指示」が 3 件(同 8 件)であった。また、不適正行為の確認や業務改善要請の意味合いを持たせた予防的措置としての「指導票」を 27 件(前年度 34 件)発出するなど、危機管理として各種施策を徹底した。

このほか、「不適正行為通報」いわゆる通報専用窓口を通じて把握した「告発情報」に 関しては、令和元年度は3件(同2件)あり適切に対応した。こうした専用窓口に寄せら れた不適正行為通報への対応については、風評被害につながることのないよう、情報管理 を含め慎重な対応を行った。

## ② 危機管理体制の維持強化

「危機管理規程」に基づき、日常の危機管理体制の維持に努めるとともに、危機管理の対象となる事象が発生した場合には、同規程に定める危機管理委員会等を機動的に開催し、弁護士など専門家と緊密な連携をとりつつ迅速に対応した。

同委員会では、市町村、再商品化事業者、特定事業者、協会内部それぞれに関して想定される危機事象(リスク)について、発生の可能性と発生時の影響度から分析し、具体的なリスク防止策の進捗状況を四半期ごとに共有化し、未然防止につなげている。

当協会事務局の業務推進に係るリスク管理については、日常的に、担当部署から情報提供などを行いつつ、情報セキュリティシステムの運用と情報漏洩防止対策の徹底を図った。また、自然災害や新型インフルエンザなどの感染症発生時など万一の事態に備えて策定したBCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)に関しては、事務局員一人一人の日常的な意識を高めるため、REINS バックアップシステムへの接続作業などの訓練を実施した。

なお、新型コロナウイルスの感染防止対策として、事務局内ではマスクの着用、消毒アルコールによる手洗いの徹底等を図るとともに、再商品化事業者や中間処理施設等に対しては、密閉・密集・密接の回避をはじめとする安全・衛星対策の徹底を周知、依頼した。

#### (2) 再商品化事業者の業務管理の徹底

再商品化業務を厳格かつ適切に履行するため、再商品化事業者に関しては、再商品化実施 委託契約書の記載事項の遵守状況を月報等で確認するとともに、現地検査内容の充実と効 率的な実施を通じ、事業者管理体制を強化した。

特に、他素材と比較して多額の逆有償取引となっているプラスチック製容器包装については、リサイクル製品利用事業者に対して、実際に利用した量を証明する書類(=利用証明書)の提出を求めたほか、利用事業者の不適正行為に関する再商品化事業者の管理責任をより明確にし、再商品化事業者による「利用事業者の理解促進」と「現地確認の実施」につき指導を徹底した。

また、再商品化事業者への検査訪問に関しては、事務局において対応可能な事項は訪問前

後に事務局にて行うとともに、再商品化事業者の実態に応じた訪問回数にするなど、効果的、効率的な事業者管理に努めた。

素材ごとに行った現地検査の令和元年度実績は、次のとおり。

#### 令和元年度現地検査の実績

素材	実績(前年度)
ガラスびん	54社 63施設 (55社 63施設)
PETボトル	38社 42施設 (41社 46施設)
紙	32社 39施設 (40社 53施設)
プラスチック	36社 86施設 (41社 91施設)

(備考) 上記現地検査には、登録審査時の現地審査、あるいは再商品化製品利用 事業者に対する調査などは含まれていない。

## (3) 再商品化義務の不履行特定事業者へのアプローチの強化

主務省においては、容器包装の再商品化義務履行に関して、「ただ乗り事業者」(=リサイクル義務を負っているにも拘わらず委託申込みを行わない事業者、申込み・契約をしながら委託料金を未払いの事業者等)への対策を継続的に行っており、当協会においても、次に掲げる取り組みを持続的に実施した。

- ○ただ乗り事業者対策に係る情報提供として、要請に基づき国へ各種特定事業者の申込 関連情報データを提出
- ○過去に申込手続きをしていない年度が存在する事業者に対し、文書によりリサイクル 義務履行を要請(年4回:令和元年5月、8月、11月、令和2年2月)
- ○特定事業者間の相互牽制の観点等から再商品化義務履行者リストを当協会ホームページに掲載
- ○全国各地の特定事業者に義務履行を呼びかけるため、日本商工会議所・全国商工会連 合会に依頼し、各団体およびその傘下・関連の団体等が発行する広報媒体や相談窓口 を通じた普及啓発活動を実施
- ○ただ乗り事業者対策の一環として、公開に同意いただいた特定事業者の再商品化委託料金(実施委託料および拠出委託料)を、当協会ホームページに掲載(平成20年度から主務省の指導で継続実施)

特に、当協会と再商品化委託契約を締結していながら委託料が未納となっている大口事業者7社に対しては、法的措置を念頭に顧問弁護士名での支払い催告を行い、うち5社から分割払いを受け、2社からは分割支払計画書の提出を待っている。

令和元年度の再商品化義務不履行分の過年度遡及支払いは、513社(平成30年度は433社) から約6億9千万円(平成30年度は約4億6千万円)となった。

また、660万円超の未収金につき支払の滞っていた特定事業者に関して、民事訴訟の提起を令和元年5月に行った。同7月には、地方裁判所より当協会の全面勝訴判決が下された。この勝訴により、同じく多額未収金のある当該特定事業者の関連企業に対し支払計画を提出させた。

## 5. 市町村への資金拠出

## (1) 容リ法第10条の2に基づく市町村への資金の拠出

平成20年4月から改正施行された容り法第10条の2に基づく「市町村への資金拠出制度」は、市町村等が当協会に引き渡す分別基準適合物に関する、異物混入や汚れ等の防止・低減努力等による品質面及び費用面での寄与に応じて資金拠出する仕組みである。平成20年度分以降、翌年9月に、該当する市町村及び一部事務組合(以下、「市町村等」という)へ資金拠出を行っている。

平成20~22年度分の拠出額は約93~100億円で推移したが、3年ごとに見直される想定単価の1回目の変更が行われた平成23~25年度分の拠出額は約19~24億円となった。さらに2回目の想定単価の変更が行われた後の平成26~28年度分の拠出額は、約14~25億円となった。3回目の見直し想定単価が適用された初年度の平成29年度分は、プラスチック製容器包装のリサイクルに要した費用が想定額を上回ったことから、4素材全体の拠出金額は約3,500万円とそれ以前に比べ大幅に減少した。

平成30年度分については、紙製容器包装以外の全てのリサイクルに要した費用が想定額を上回ったことから、4素材全体の拠出金額は紙製容器包装分の約112万円とさらに減少した。

#### 合理化拠出金推移

(金額単位:億円)

	22年度分	23年度分	24年度分	25年度分	26年度分	27年度分	28年度分	29年度分	30年度分
ガラスびん	_	0. 24	0. 15	0.03		_	_	0.22	_
PETボトル	3. 40	1. 12	0. 52	_	1.02	0. 12	0.61	0.12	_
紙製容器包装	0.45	0. 13	0. 13	0.07	0.02	0.04	0.03	0.01	0.01
プラ製容器包装	95.87	22. 93	18.09	21. 17	12.85	16.06	24. 38	_	
合計	99. 72	24. 43	18.89	21. 27	13.89	16. 22	25. 02	0.35	0.01

#### (2) 有償入札に伴う市町村への資金の拠出

PETボトルおよび紙製容器包装の一部の有償入札 (= 再商品化事業者が有償で再商品化を受託する入札) に伴う収入について与信管理を厳格に行うとともに、これら収入については引き続き、該当する市町村等に対して、引き取り量及び落札単価に応じた資金拠出を実施した。令和元年度は、1,144市町村等へ約89億8千万円 (平成30年度は、1,134市町村等へ約75億5千万円) を拠出した。

また、平成28年度から開始した市町村ごとの拠出情報のホームページでの公表について継続的に行っている。

(注:支払対象市町村数は、前年度分の支払残を5月に支払う市町村が、年度末の3月に支払う市町村と重複する場合は、1市町村として数えた。)

#### 有償入札に伴う拠出金推移

(金額単位:億円)

	23年度分	24年度分	25年度分	26年度分	27年度分	28年度分	29年度分	30年度分	令和元年 度分
ガラスびん	0.00	_	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
PETボトル	81.56	79. 38	67.88	101.47	65.65	51.68	77.83	73. 24	87. 69
紙製容器包装	1.48	1.62	1. 39	1.72	2. 11	2. 17	2.31	2.23	2.08
プラ製容器包装						_		_	
合計	83.03	80. 99	69. 28	103. 19	67. 78	53.86	80. 14	75. 47	89. 77

## 6、容器包装リサイクルに係る普及啓発活動の展開と情報発信の強化

## (1) 指定法人による再商品化のメリットの明確化と周知

容器包装のリサイクルに関しては、独自処理により再商品化を行う市町村が、なお少なからずある。指定法人を活用した再商品化の促進を図るべく、そのメリット(=全国を対象とするスケールメリット、あらゆる地域をカバーするユニバーサルサービス、市町村からの確実な分別基準適合物の引取保証、有償分拠出金の確実な支払い、消費者への情報提供など)について、ホームページ、会報(容り協ニュース)、説明会資料等の様々なツールと機会を通じ、具体的かつ分かりやすい周知に努めた。

## (2) ホームページや機関紙等を通じた分かりやすい情報発信・公開

持続的な容器包装リサイクルの推進には、各関係主体の一層の理解と協力が不可欠であり、SDGs (持続可能な開発目標)の一つに掲げられる循環型社会の構築にも寄与する容器包装リサイクル制度とその運用、更には関係主体の効果的・先進的な取組事例、関連する国内外の動向などを、極力分かりやすく、具体的に周知すべく各種ツールによる広報活動に努めた。

当協会ホームページ (<a href="https://www.jcpra.or.jp/">https://www.jcpra.or.jp/</a>) の令和元年度のアクセス数は、年間約153万件となっている。

また、消費者一般の理解促進に向けて29年度に制作した「容器包装リサイクル1分間動画事典」(素材別に分別排出ルールやリサイクルの流れなどを短時間で分かりやすく解説した動画)を自由にダウンロードのうえ利用できるようホームページに掲載した上で、活用を促すチラシを作成、配布することで、市町村、教育機関などでの利活用の促進、普及を図った。

加えて、リチウムイオン電池等の混入による事故の抑制・防止に向けて、排出と収集の 時点で適正に分別することが極めて有効であることを踏まえ、ホームページやチラシ、ポ スター等を活用した消費者向けの広報活動を強化した。

このほか、ホームページでは、全ての再商品化義務履行者リスト、公表に同意いただいた特定事業者の再商品化委託料金、市町村からの引き渡し量の推移等の情報公開を推進するとともに、容器包装リサイクルの促進による多くの成果(リサイクル率の向上、最終処分場の長寿化、資源の有効利用促進、関係主体間の連携等)について周知するなど、情報提供ツールとして一層の活用を図った。

さらに、国民一般に幅広く情報発信を行うため、Facebook、Youtube、TwitterなどのSNS(ソーシャルネットワークサービス)の活用を図ったほか、市町村向けの「環境学習など取り組み事例紹介サイト」を拡充すべく、引き続き全国市町村の情報収集に努めるとともに、活用促進を図った。

#### (3) メディアやイベントを活用した広報活動の積極展開

新聞・テレビ・雑誌などマスメディアからの取材要請には積極的に対応し、容り法に基づいて当協会が行う容器包装リサイクルの具体的な事業等について、広く社会へ適確に報道されるよう情報提供に努めた。

特に、リチウムイオン電池の混入による事故防止に関しては、消費者の注意喚起が重要であることから、全国新聞紙での記事掲載やエコプロダクツ展、くらしフェスタ東京2019への出展を行ったほか、ホームページ、機関紙での周知・広報にも注力した。

また、情報発信力強化の観点から、広報専門委員会のメンバーである外部の有識者や行

政関係者の意見・要望、具体的な改善提案・アドバイスなどを当協会の広報活動に積極的に反映させた。特に、容器包装のリサイクルにおいて、分別排出など重要な役割を担っていただいている消費者に向けた広報の重要性を踏まえ、当協会ホームページにおける消費者向けコンテンツ、市町村向けコンテンツの内容の拡充等に注力した。

令和2年2月に開催した広報専門委員会では、「容り協ニュース」、「年次レポート」及び協会ホームページに関する活動実績について報告を行うとともに、今後のより効果的な活動の方向性などにつき検討を行った。

加えて、講演会やセミナーへの講師派遣も積極的に行うとともに、2019日本包装産業展 (JAPN PACK 2019) (主催=一般社団法人日本包装機械工業会)、エコプロ2019「持続可能な社会の実現に向けて」(主催=一般社団法人産業環境管理協会他)をはじめとする、多くのイベントへの後援・協賛・出展などを行った(詳細は、P-24~25参照)。

このほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を容り制度の周知・広報活動に活用すべく、大会組織委員会から事業認証を得て、「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」(令和元年11月~令和2年1月、全国各地で24回開催)につき「東京2020応援マーク」(大会組織委員会の認証マーク)の使用許可を得て(認証、許可とも無償)、説明会・個別相談会の「チラシ」に応援マークを付すとともに、同「チラシ」を協会ホームページに掲載し、効果的な周知、広報を図った。

## (4)会報、年次レポート及び動画による制度等の周知

容り制度のステークホルダーである特定事業者、市町村、再商品化事業者や国などに対する情報発信を主目的とした会報「容り協ニュース」については、リサイクル現場の取り組み、再商品化製品利用商品の紹介、特定事業者の3R推進への取り組み、自治体および再商品化事業者における品質向上の事例などを積極的に紹介し、周知広報が必要な事項のみならず読み手のニーズを反映した紙面づくりに努め、年3回・各8,000部発行した。

また、年間の協会事業の報告を目的として、「年次レポート」を1万部作成し、各ステークホルダーへの配布のほか、各種説明会、イベント等で活用し、広報の拡充を図った。

啓発ツールとしての広報用動画(DVD)は、市町村・市民向け並びに特定事業者向けのものをホームページのトップに分かりやすく「動画で学ぶ」として配置するとともに、市民向け啓発ツールの「禁忌品混入防止のお願い」については、市町村での積極的な活用を呼びかけた。

#### (5) 各種説明会等による普及・啓発

## ① 令和2年度登録希望事業者に対する説明会

令和2年度に向けた再生処理事業者の登録申請に係る連絡を、令和元年7月1日付官報等で行い、同月中旬に分別基準適合物の再生処理事業の実施を希望する事業者を対象とする説明会を開催し、各素材を巡るリサイクル事情、登録申請に当たっての要件や留意事項、書類記入方法等を周知した。

素材	開催日	場所	出席者
ガラスびん	元年7月12日 13:00~15:00	浜松町・貿易センタービル 東京會館	54名(46社)
PETボトル	元年7月11日 13:00~15:00	東海大学校友会館	75名(47社)
紙	元年7月11日 13:00~15:00	浜松町・貿易センタービル 東京會館	43名(38社)

## ② 令和2年度事業の実施に向けた市町村説明会

令和2年度事業の実施に向け、当協会へ分別基準適合物を引き渡す予定がある市町村 等及びそれを管轄する都道府県の担当者を対象とした説明会を、全国5ヵ所で次のとおり開催した。

開催地	開催日	会 場	出席者(市町村・ 一部事務組合数)
札幌	元年11月14日 13:00~15:00	ANAクラウンプラザホテル札幌	67名(63市町村等)
仙台	元年11月15日 13:00~15:00	ホテルメトロポリタン仙台	29名 ( 27市町村等)
東京	元年11月8日 13:00~15:00	J A共済ビルカンファレンスホール	171名(164市町村等)
大 阪	元年11月12日 13:00~15:00	ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター	134名(122市町村等)
福岡	元年11月11日 13:00~15:00	西鉄グランドホテル	93名 (87市町村等)

## ③ 令和2年度再商品化業務に関する入札説明会

令和2年度の登録再生処理事業者及び運搬事業者を対象に、ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装のリサイクル業務に関する入札説明会を開催し、市町村保管施設ごとの入札条件リスト(引取量等)を提示のうえ、オンラインによる入札手続、入札の注意事項、選定方法及び選定結果の連絡方法、実施契約、法令遵守、入札書の記入要領等を説明した。

素材	開催日	場所	出席者
ガラスびん	元年12月17日 13:00~15:00	浜松町・貿易センタービル 東京會館	56名 (46社)
PETボトル	元年12月17日 13:00~15:00	東海大学校友会館	71名 (45社)
紙	元年12月16日 13:00~15:00	浜松町・貿易センタービル 東京會館	36名 (35社)
プラスチック	元年12月16日 13:00~15:00	東海大学校友会館	79名 (39社)

#### ④ 令和2年度の再商品化業務契約事業者の業務手続きに関する説明会

令和2年度の契約予定再生処理事業者を対象とした業務手続に関する説明会を、令和2年3月12日~13日に開催する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が拡大しつつある状況であるため中止とした。

#### (6) 外部関連事業への協力等

令和元年度に、後援・協賛及び講師派遣等を行った環境関連事業等は次のとおり。

## 主な後援・協賛等実績

開催日・場所	行事名	主催者	目的・内容	
元年 10 月 25 日 (新宿駅西口広 場)	くらしフェス タ東京 2019 【交流フェス タ】	東京都消費者月間実行委員会	消費者団体・事業 者・行政による展示 や販売などを通じて 消費生活について楽 しく学ぶ(元気ネッ トと共同)	出展 ・ セミナ 一協力
元年10月29~11月1日(幕張メッセ)	JAPAN PACK 2019 -2019 日本包 装産業展	一般社団法人日本包装機械工業会	国内外の包装資材、 包装機械から包材加 工機械、食品機械、 関連機器類、環境対 応機材、物流機器類 を展示公開	協賛
元年 11 月 15 日 (ホテルオークラ 神戸)	第18回産業 廃棄物と環境 を考える全国 大会	全国産業資源循環連合会 (幹事団体) 公益財団法人日本産業廃 棄物処理振興センター 公益財団法人産業廃棄物 処理事業振興財団	行政担当者、事業 者、学識経験者、市 民等と共に循環型社 会の形成等について 考える	協賛
元年 12 月 5~7 日 (東京ビッグサイ ト)	エコプロ 2019「持続可 能な社会の実 現に向けて」	一般社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社	環境を取り巻く多様 なステークホルダー にビジネスマッチン グ、情報収集、環境 学習の場を提供	出展
2年1月28日 (千代田区内幸町 ホール)	第14回容器 包装3R推進 フォーラム	3 R推進団体連絡会	自治体・事業者・市 民等さまざまな主体 が連携して、容器包 装の3Rを推進する	後援

## 主な講師派遣実績

開催日・場所	行事名・講義内容	主催者	派遣者氏名
元年5月17日 (於:フクラシア八 重洲)	「容り法施行の背景と日本容器包装リサイクル協会の役割について」 「ガラスびん業界の概況について」	日本びんカ レットリサ イクル協会	鈴木 隆 業務執行 理事・ガラスびん事 業部長兼紙容器事業 部長 瀧澤 秀浩 ガラス びん事業部 副部長
2年2月18日 (於:海外産業人材 育成協会(AOT S)東京研修センタ 一)	「容器包装リサイクルのシステム、管理の現状」	海洋プラス チック問題 対応協議会	桐谷 秀紀 プラス チック容器事業部 副部長

## 7. 商工会議所・商工会への業務委託

当協会では、政令(平成7.12.14、容り法施行令)に基づき、主として市区域に設置された商工会議所(令和2年4月1日現在で515ヵ所)の全国組織である日本商工会議所(日商)及び、町村区域に設置された商工会(令和2年4月1日現在で1,649ヵ所)の全国組織である全国商工会連合会(全国連)に業務委託を行い、そのネットワーク力を活かし効率的に、各地の特定事業者からのリサイクルの委託申込受付や普及啓発活動を行った。加えて、全国主要22都市(延べ24回)で「特定事業者向け説明会・個別相談会」を開催した。

## (1)特定事業者からの再商品化委託申込状況

当協会の令和元年度における特定事業者からの「再商品化委託契約申込件数・金額」は、合計で18,496件(前年度18,701件)・483億4千万円(同525億7千万円)となっている。

申込方法は、①全国の商工会議所・商工会経由による書面申込みと、②特定事業者自身によるオンライン申込みとなっている。なお、一部に商工会議所・商工会が申込受付を締め切った後(6月末日以降)に、OPC(=協会オペレーションセンター\*)に申込みを行う特定事業者もある。ちなみに、特定事業者自身によるオンライン申込件数を前年度と比較すると、平成30年度12,355件(申込件数の66.1%)から令和元年度は12,495件(同67.6%)と年々伸びている。

\*OPCは、「運用セクション」と「お問い合わせ窓口」の2つの機能を有し、特定事業者、市町村、再商品化事業者、商工会議所・商工会等への各種書類の送付や各種情報変更・訂正書類の受付、システム(REINS)操作の問い合わせ対応、市町村からの再商品化申込情報の入力などの事務処理を行うために設置している組織。

令和元年度再商品化委託申込件数	(契約ベーフ)	<ul><li>全</li></ul>
	しナルソーヘノ	* TITE

全 体		件 数	•	金額(消費税込)	
(合計)		18,496件	(100.0%)	48, 339, 107, 806 円(100.0%)	
申	商工会議所	3,834件	(20.7%)	3,796,134,791 円 (7.9%)	
込	商工会	1,763件	( 9.5%)	573, 614, 483 円 (1.2%)	
内	特定事業者から直接	12,495件	(67.6%)	39, 070, 930, 897 円 (80. 8%)	
訳	OPC	404 件	(2.2%)	4,898,427,635 円 (10.1%)	

- (備考) 1. 本表の件数では、新聞販売所、コンビニエンスストア(フランチャイズの直営店は除く)等が、一括代理人契約で本部一括申込みとしている場合には、本部 (1法人) を1件とカウントしている (= 個店を1件とカウントしていない)。
  - 個店を1件とカウントしていない)。

    2. 内訳のうち、OPCの件数・金額は、全国の商工会議所・商工会での申込受付締切(令和元年6月末日)後に、特定事業者から当協会に直接申込みされた実績。
  - 3. 本表の実績は、令和2年3月末日現在の年度締め時点での数値。

## (2) 特定事業者向け説明会など各地での普及啓発活動への取り組み

全国の主要都市において、日商及び開催地商工会議所、全国連、更に主務5省の協力も得ながら、当協会では特定事業者向けの「容り制度に係る説明会・個別相談会」を開催し、特定事業者への制度普及に努めた。令和元年度は22都市で24回開催(平成30年度は19都市21回)、特定事業者等の参加者数は1,260名(平成30年度1,158名)、個別相談者は145名(同128名)であった。この活動は、平成22年度から本格的に取り組んでおり、成果も見られることから今後も継続する。

また、業務委託を行う日商及び全国連では、こうした説明会のほか、それぞれの団体の全国ネットワークの中で、会員事業所や地区内事業所向けの環境イベント等地域特性に応じた容り制度に関わる普及啓発、会報やホームページによる情報発信等を継続的に行っている。

令和元年度容器包装リサイクル制度に関する特定事業者説明会の開催実績

開催地	開催日	開催地	開催日
札幌	元年 12 月 16 日	大阪	元年 12 月 24 日
青森	元年11月19日	神戸	2年1月28日
福島	元年 12 月 19 日	松江	元年 12 月 5 日
さいたま	元年 12 月 20 日	岡山	2年1月16日
東京①	元年12月17日	広島	2年1月17日
" 2	元年 12 月 20 日	山口	元年 11 月 28 日
<i>y</i> 3	2年1月15日	高松	元年 12 月 10 日
横浜	元年12月17日	福岡	2年1月16日
新潟	元年11月26日	佐世保	元年 12 月 5 日
金沢	元年11月12日	大分	元年 11 月 25 日
名古屋	元年11月11日	宮崎	元年 11 月 21 日
大津	元年12月6日	那覇	2年1月10日
合 計	22 都市 24 回開催、参	加者数 1, 2	60名、個別相談 145名

## (3)担当者研修会の開催

全国各地の商工会議所・商工会の再商品化委託業務担当者に対しては、特定事業者から の再商品化委託申込みの契約代行業務が円滑に遂行されるよう、容器包装リサイクル法の 概要及び当協会の役割・業務内容、各地における申込受付・契約関連事務手続き方法(パ ソコン操作含む)、普及啓発活動等をテーマに、以下の日程で研修会を開催した。

#### <商工会議所関係>

開催日 : 令和元年9月27日(金)、10月2日(水)、10月3日(木)

出席者数:95商工会議所·96名

開催場所:東京(TKPガーデンシティPREMIUM田町)、福岡(福岡商工会議所)、大阪

(大阪商工会議所)

#### <商工会関係>

開催日 : 令和元年8月29日 (木) 、9月4日 (水) 、9月10日 (火) 、

9月11日 (水)、9月18日 (水)

出席者数:61商工会(連合会)・63名

開催場所: 札幌 (TKP札幌駅南口カンファレンスセンター)、東京 (TKP東京駅セン

トラルカンファレンスセンター)、大阪(マイドームおおさか)、広島 (TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前)、鹿児島(TKPガーデンシティ鹿児

島中央)

# 8. 関係主体間の連携の強化

#### (1) 国内関係機関との連携強化

容り制度を円滑に推進するため、主務 5 省及び廃棄物処理事業や清掃事業に関し市町村の声を集約する公益社団法人全国都市清掃会議の出席を得て、「情報連絡会議」を年4回のペースで開催し、当面の課題等について当協会常勤理事との間で情報交換・協議等を行った。また、容器包装リサイクルの効果的・効率的な推進に関し、4素材のリサイクル推進協議会・促進協議会、評議員団体、理事団体と随時、交流、情報交換を行った。

## (2) 海外関係機関との交流促進

平成元年の世界全体の実質 GDP 成長率は、2.4%(世界銀行発表)と金融危機以降で最低の水準となった。加えて 12 月以降、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、海外への渡航をはじめ国内外での人の移動が大きく減少した。こうしたこともあり年度を通してみると、平成 30 年度にはアジア諸国から多数寄せられた日本の容器包装リサイクル制度とその運用に関する説明会や意見交換会の開催依頼がほぼなくなり、実質的な海外関係機関との交流機会は大きく減少した。

他方、当協会では、令和元年 7 月に、PETボトル協議会、PETボトルリサイクル推進協議会と協働し中国と近年PETフレークの輸入量が増加している韓国の 2 ヵ国に調査団を派遣し、現地政府の施策、市場や企業の動向等につき調査を行った。また、プラスチックに関しても、令和元年 8 月に、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会と協働し、ドイツ、ノルウェー、オランダ、フランス、イギリスの 5 ヵ国に調査団を派遣し、現地政府の施策、市場や企業の動向等につき調査を行った。(詳細は P-17-3.(1)参照)

## 9. 事務局における計画的、継続的な人材育成とICT活用の促進

## (1)事務局における人材の育成と能力の向上

近年の容器包装リサイクルを取り巻く環境変化等に伴い、当協会が対応すべき業務の内容、量、範囲が拡大している。それらに適切に対応していくため、役職員の能力の向上と知識、ノウハウの習得を図るべく、全役職員を対象とした研修と勉強会、役職別の研修を計画的に実施した。

## (2) ICT (情報通信技術) 活用による業務の生産性向上

当協会の事業基盤強化の一環として、引き続きICTの活用による業務の生産性向上、ワークスタイルの変革に取り組んだ。具体的には、ポータブルPC端末のさらなる活用の促進、内部会議のペーパーレス化の徹底を行ったほか、在宅勤務や緊急時を想定した情報通信連絡網のシステムの整備、徹底を行った。

なお、令和2年1月から日本においても新型コロナウイルスの感染が発生し、非常事態宣言が発令された場合等への対応として、在宅勤務を念頭においたシステムのリモート運用等の具体的な準備を進め、事務局内で周知・徹底した。

## 10. 公益財団法人としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

業務の厳格・着実な執行体制の整備、危機管理の徹底、普及啓発活動の工夫などを通じ、 従前にも増してガバナンス(内部統治)の向上とコンプライアンス(法令遵守などの内部統制)の徹底を図り、外部からの信頼に充分応えられるように万全を期した。

平成30年に新たに制定した「秘密情報の管理に関する対応について」(事務局における秘密情報管理に関する具体的な対処方針)に基づき、より強固な情報漏えい事故防止対策を徹底した。また、令和2年2月13日には、事務局責任者である専務理事、常務理事及び業務執行理事・総務部長と協会の会計監査人との間で、当協会の活動理念や事業目標の協会内への徹底、経営判断を行うための重要な情報把握、不正リスクへの対応、公益財団法人の運営など広範なテーマについて意見交換を行った。

# III 会議開催状況

## 1. 第1回定時理事会 • 定時評議員会

## (1) 第1回定時理事会

〇日 時:令和元年6月10日(月)14時00分~15時30分

○場 所:公益財団法人日本容器包装リサイクル協会大会議室

○ 理事出席 : 20 名

○議事:<審議事項>

①平成30年度事業報告(案)について

- ②平成30年度財務諸表(案)について
- ③監事による「会計及び業務に係る監査報告」について

議長の指示により、資料に基づき、①については先ず、小山専務理事より平成30年度の再商品化の量・金額の実績についてフロー図を用いて説明し、次に栗原常務理事より、平成30年度事業報告(案)の概要について説明した。

また、②については高松理事・総務部長から決算資料に基づいて説明を行い、引き続き、③について本間監事から「当協会の事業報告書及び財務諸表について監査を行った結果、適正に処理されている」旨の報告があり、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、①、②いずれも異議なく承認された。

また、審議事項とは別に次のとおり意見があり、当協会石川理事・プラスチック容器 事業部長から当協会の考え方と対応について説明があった。

## 【久保理事(プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 専務理事)】

平成28年12月に変更したプラスチックの入札制度について、その後入札を3回行った結果、当初想定していた変更によるリサイクルの高度化・効率化について、どのような成果があったのかを公表していただきたい。これは国にも申し上げ、「そうですね」という感想みたいなものがあった。平成31年度の落札結果については、優先枠や能力査定など、特定事業者からの質問・意見・疑問が増えてきている。

## 【石川理事・プラスチック容器事業部長】

良い点、悪い点を取りまとめる必要はあると思っているが、入札制度変更以降、様々な外部環境の変化が起こっており、例えば中国の固体廃棄物輸入禁止により、再生処理残渣処理先の受け入れが逼迫している。材料リサイクル手法については、現在50%であるリサイクル率を上げ、残渣の量を減らさないと残渣の受け入れ先が無いということが喫緊の課題となっている。

一方で先の容り制度施行状況の検討においては、「単一素材化」は引き続き、総合 的評価制度において評価すべきとされ、むしろ残渣が多く出たとしても高度な品質の 製品を作らなければならないとされている。

このように平成 28 年度に見直した内容と現在の世の中の情勢が伴っておらず、来年度以降のプラスチックの再商品化事業そのものが機能しない恐れが出てきている。そのため、情勢も含めて総括したうえで主務省庁に説明し、今後の対応を協議しなければならないと考えている。ご協力をお願いしたい。

#### 【久保理事(プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 専務理事)】

世の中の情勢は良く分かっているが、入札制度変更は特定事業者が賛成してないの

に議論の余地なく決められた。先ずは制度変更そのものの結果を明確にし、情勢変化 は区分していただきたい。特定事業者からは、今の優先枠と能力査定の在り方につい て、抜本的に見直さなければいけないという声が強い。そのため、先ずは制度変更に よる結果の評価をお願いする。

## ④評議員会への提案事項について

## (イ) 任期満了に伴う理事(第6期)の選任(案)について

議長の指示により、栗原常務理事から、任期満了となる理事の選任に関して、理事 (第6期)の候補者を下記のとおり提案し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事 全員の賛成により、異議なく承認され、定時評議員会に提案することとなった。

なお、第6期理事の任期は6月27日開催の令和元年度定時評議員会終結後より令和3年6月開催の定時評議員会終結時までとなる。

また、定時評議員会での理事選任を受けて、同日開催の令和元年度第1回臨時理事会で選任される新しい理事長に関して、次の説明があった。

当協会では、容器包装リサイクル法で規定された再商品化義務の対象である4素材のリサイクル推進協議会(または促進協議会)から、1期2年ごとに理事長を推薦(ガラスびん→PETボトル→プラスチック→紙の順)するルールとしており、齋藤理事長の後任の理事長候補者は、PETボトルリサイクル推進協議会から推薦のあった、東洋製罐株式会社代表取締役社長の本多正憲氏となる。

本多 正憲	小山 博敬	栗原博	高松 和夫
石川 昇	堀田 肇	前川 惠士	雨宮 敏幸
秋野 卓也	浅野 正彦	荒井 恒一	井田 久雄
奥田 辰幸	川村 節也	岸村 小太郎	久保 直紀
栗原 正雄	田中 希幸	中邑 功	吉永 茂樹

#### (ロ) 評議員の交代(案) について

議長の指示により、栗原常務理事から資料に基づき、任期途中における評議員の交代 (案)について下記のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の 賛成により、異議なく承認され、6月27日開催の令和元年度定時評議員会(以下、「定 時評議員会」)に提案することとなった。

就任	退任
長野・光憲	立花 太郎
風間 志信	板谷 伸彦
河野 敦夫	中田 雅史
植田 勉	岩垂 肇

## (ハ) 就業規則の一部改正(案) について

議長の指示により、栗原常務理事から資料に基づき、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(平成30年7月6日公布)の施行(平成31年4月1日)とそれに伴う改正労働基準法の施行(平成31年4月1日)に従い、当協会就業規則の一部を改正すること、具体的には"年5日の年次有給休暇の時季指定による確実な取得"のため、第38条第4項を新設することについて説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認され、臨時評議員会に提案することとなった。

⑤令和元年度定時評議員会及び第1回臨時理事会の開催日程と議事等(案)について 議長の指示により、高松理事・総務部長から資料に基づき、開催日程と議事等(案) について説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議な く承認された。

## <報告事項>

①平成31年度落札結果について

議長の指示により、堀田理事・企画広報部長から資料に基づき、各素材・手法別の加重 平均落札単価及び落札数量とPETボトル・紙製容器包装の有償および逆有償落札状況 について報告した。

## ②平成30年度素材別再商品化実績等について

議長の指示により、ガラスびん及び紙製容器包装については鈴木理事から、PETボトルについては前川理事から、プラスチック製容器包装については石川理事から、それぞれの素材ごとに資料に基づき、30年度の再商品化の実績(市町村からの引取数量、再商品化製品販売量等)について報告した。

## ③PETボトルリサイクルの運用見直しについて

議長の指示により、前川理事・PETボトル事業部長から資料に基づき、平成29年度の「ペットボトルリサイクル在り方検討会」で決定され、現在推進している4課題の取組みのうち、平成31年度から運用を開始した"3ヵ月ルールの改正"と"ベール代金の支払い方法の変更"を中心に報告した。

④プラスチック製容器包装へのリチウムイオン電池混入による発煙トラブルについて 議長の指示により、石川理事・プラスチック容器事業部長から資料に基づき、プラスチック製容器包装再生処理事業者におけるリチウムイオン電池等の充電式電池などが原因 と思われる発煙・発火トラブルが急増しており、当協会の再商品化事業において喫緊の課題となっていること、国・市町村・(一社) JBRC・マスメディア等への働きかけ等、対応について報告した。

#### ⑤普及啓発・リスク管理に係る平成30年度報告等について

議長の指示により、堀田理事・企画広報部長から資料に基づき、協会ホームページ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック「東京 2020 応援マーク」(認証マーク)の活用・容リ協ニュース・年次レポート等、「普及啓発活動」及び、リスク重点項目への対応・再商品化事業者への措置等の発行状況・不適正行為通報等、平成 30 年度「リスク管理」について報告した。

#### (2) 定時評議員会

〇日 時: 令和元年6月27日(木) 15時00分~16時30分

○場 所: イイノホール&カンファレンスセンター「Room B」

○評議員出席:32 名

○議事:

## <審議事項>

① 任期満了に伴う理事(第6期)の選任(案)について 議長の指示により、栗原常務理事から資料に基づき、任期満了となる理事の選任に関 して、理事(第6期)の候補者を下記のとおり提案し、議長より出席者に諮ったところ、 出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

なお、第6期理事の任期は定時評議員会終結後より令和3年6月開催の定時評議員会 終結時までとなる。

また、本会での理事選任を受けて、評議員会後に開催される令和元年度第1回臨時理事会での理事長選任に関し、次の説明があった。

当協会では、容器包装リサイクル法で規定された再商品化義務の対象である4素材の リサイクル推進協議会(または促進協議会)から、1期2年ごとに理事長を推薦する(ガラスびん→PETボトル→プラスチック→紙の順)ルールとしており、齋藤理事長の後 任の理事長候補者は、PETボトルリサイクル推進協議会から推薦のあった、東洋製罐 株式会社代表取締役社長の本多 正憲氏となる。

本多 正憲	小山 博敬	栗原博	高松 和夫
石川 昇	堀田 肇	前川 惠士	雨宮 敏幸
秋野 卓也	浅野 正彦	荒井 恒一	井田 久雄
奥田 辰幸	川村 節也	岸村 小太郎	久保 直紀
栗原 正雄	田中 希幸	中邑 功	吉永 茂樹

## ②評議員の交代(案)について

議長の指示により、栗原常務理事から資料に基づき、任期途中における評議員の交代 (案) について下記のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員 の賛成により、異議なく承認された。

就任	退任
長野 光憲	立花 太郎
風間 志信	板谷 伸彦
河野 敦夫	中田 雅史
植田 勉	岩垂 肇
吉田 竹志	山本 領

## ③就業規則の一部改正(案)について

議長の指示により、栗原常務理事から資料に基づき、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(平成30年7月6日公布)の施行(平成31年4月1日)とそれに伴う改正労働基準法の施行(平成31年4月1日)に従い、当協会就業規則の一部を改正すること、具体的には"年5日の年次有給休暇の時季指定による確実な取得"のため、第38条第4項を新設することについて説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

#### <報告事項>

- ①平成30年度事業報告について
- ② 平成30年度財務諸表について

議長の指示により、6月10日開催の当協会令和元年度第1回定時理事会で承認された①「平成30年度事業報告」および②「平成30年度財務諸表」について、一括して報告した。①については先ず、小山専務理事より平成30年度の再商品化の量・金額の実績についてフロー図を用いて説明し、次に栗原常務理事より、平成30年度事業報告の概要について説明した。また、②については高松理事・総務部長から決算資料に基づいて説明を行った。

説明後に議長より出席者に質問は無いか問いかけたところ、次のとおり質問があり、 栗原常務理事から当協会の考え方と対応について説明があった。

## 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

平成30年度事業計画は、評議員会で議論があり、「健全なリサイクル実現のため、 社会的コストの適正化・低減に向けた取り組みを継続する」という文言に修正された が、この事業計画に対する評価、総括をお答えいただきたい。

もう一点、「入札制度に関し、国の指導の下、健全な競争原理が働き特定事業者からの納得も得られる制度に向けた改善・検討を進める」については如何だったか。

#### 【栗原常務理事】

この事業報告書の4ページで、1つは、再商品化事業者の登録について、処理施設の状況、リサイクル製品の品質、販売能力等を見極めることなどにより再商品化業務の適正化を図っているということと、5ページでは、プラの入札において、ボーダーラインの設定や優先・非優先別のリストの提示等を行っていることを記載した。こうした取り組みは、費用の低減にも資するものとして行っているところである。

## 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

平成30年度のプラの落札単価は前年度比+0.3%で成果が全く見られない。また、 平成31年度もコークス炉化学原料化が大きく下がったことで全体の落札単価は下がっ ているが、事業計画で示した取り組みの方向性に関しては成果が見られないと考える が如何か。

## 【栗原常務理事】

国や地方自治体のように予定価格を提示する入札制度ではないので、入札制度の運用変更によって抜本的に落札価格を動かすことは難しいと考えている。再商品化事業者においては、トラックドライバーの人件費の高騰、プラの残渣を産業廃棄物として処理しなければならないが処理先の確保が困難となり、処理費用も著しく上昇しているという状況にある。赤字で事業は継続できないため、実際の事業コストの上昇に伴う入札価格の上昇に関しては致し方ない部分もあろうかと思う。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

食品産業センターを中心に食品関係49団体で、令和2年の入札に向け、国に要望書を提出している。プラの入札では、殆どの札が上限価格に貼り付き、競争原理が働いていない。独占禁止法に照らしても異常な事態であり、制度自体が機能していない。そのため、制度自体がおかしいのではないかという要望書を出している。

平成30年度の事業計画に書かれている、入札制度改善への取り組みについては、結果が出ていないが、どういう取り組みを考えているのか伺いたい。

#### 【栗原常務理事】

協会は指定法人であるため、国に意見書や要望書といった形のものは提出していない。しかしながら、我々も皆様が提出した要望書に記載されている、材料リサイクルの50%優先枠の廃止、材料・ケミカル・サーマルリサイクルの適切な組み合わせで資源有効利用率の最大化を図れ、というご意見を踏まえたうえで、事務レベルでは環境省や経産省と協議をしている。報告書には記載していないが、事務レベルでは調整を行っているということをご理解いただきたい。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

公表されたデータからは我々は分からないが、容り協は競争条件がどう働いているか分かっているはずである。競争が働かなければ問題だ、と何故認識されないのか。制度を作った主務省が問題で、その通り運用するだけということか。

#### 【栗原常務理事】

問題としては認識している。今の仕組みでは競争が働きにくいと思っているが、競争が働くことを想定し、ボーダーラインの設定や優先枠から一般枠への移行を認めることなど、抜本的ではないかもしれないが、運用面で出来る見直しを行っている。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

地域差があるのに上限価格が全国統一であることがおかしい。容り協の入札制度改善への姿勢が我々としては認められない。主務省だけに制度の改善を任せるのではなく、容り協として出来ること、入札制度の改善への取り組みをきちんとしていただきたい。

#### 【栗原常務理事】

承った。こちらとしても検討する。

#### 【齊藤評議員(一般社団法人日本植物油協会 専務理事)】

パン工業会と同意見である。私ども日本植物油協会は先ほどの49団体の1つであるが、意見を提出する前に、正副会長会議や会員集会で、容り協の一所懸命な努力について説明しているが、「致し方ない」とは本当に情けない。

このような状況が続くと、会員各団体の社長から「どうなっているのか」と確認されることになる。私は未だ、容り協はきちんとやってくれていると思っているので、 頑張っていただきたい。

#### ③平成31年度落札結果について

議長の指示により、堀田理事・企画広報部長から資料に基づき、各素材・手法別の加重 平均落札単価及び落札数量とPETボトル・紙製容器包装の有償および逆有償落札状況 について報告した。

#### ④平成30年度素材別再商品化実績等について

議長の指示により、ガラスびん及び紙製容器包装については鈴木理事から、PETボトルについては前川理事から、プラスチック製容器包装については石川理事から、それぞれの素材ごとに資料に基づき、30年度の再商品化の実績(市町村からの引取数量、再商品化製品販売量等)について報告した。

#### ⑤PETボトルリサイクルの運用見直しについて

議長の指示により、前川理事・PETボトル事業部長から資料に基づき、平成29年度の「ペットボトルリサイクル在り方検討会」で決定され、現在推進している4課題の取組みのうち、平成31年度から運用を開始した"3ヵ月ルールの改正"と"ベール代金の支払い方法の変更"を中心に報告した。

⑥プラスチック製容器包装へのリチウムイオン電池混入による発煙トラブルについて 議長の指示により、石川理事・プラスチック容器事業部長から資料に基づき、プラ再生 処理事業者におけるリチウムイオン電池等の充電式電池などが原因と思われる発煙・発 火トラブルが急増しており、当協会の再商品化事業において喫緊の課題となっていること、国・市町村・(一社) JBRC・マスメディア等への働きかけ等、対応について報告 した。

(7)普及啓発・リスク管理に係る平成30年度報告等について

議長の指示により、堀田理事・企画広報部長から資料に基づき、協会ホームページ・容リ協ニュース・年次レポート等、「普及啓発活動」及び、リスク重点項目への対応・ 再商品化事業者への措置等の発行状況・不適正行為通報等、平成30年度「リスク管理」について報告した。

### 2. 第1回臨時理事会・第2回臨時理事会

#### (1) 第1回臨時理事会

〇日 時: 令和元年6月27日(木)16時45分~17時00分

○場 所: イイノホール&カンファレンスセンター「Room C」

○理事出席:20名

○議事:

#### <審議事項>

①代表理事理事長の選任(案)について

栗原議長の指示により、高松理事から理事長候補者に関して、次の説明があった。 当協会では、容器包装リサイクル法で規定された再商品化義務の対象である 4 素材の リサイクル推進協議会(または促進協議会)から、1 期 2 年ごとに理事長を推薦する(ガ ラスびん→PETボトル→プラスチック→紙の順)ルールとしており、齋藤理事長の後任 の理事長候補者は、PETボトルリサイクル推進協議会から推薦のあった、東洋製罐株式 会社代表取締役社長の本多 正憲氏となる。

この説明を受けて、議長より出席者に諮ったところ、理事全員の賛成により、本多氏が理事長に選任された。

#### 【議長選任】

本多氏が新理事長に選任されたことを受けて、「理事会運営規程」第7条第1項により、 議長を、栗原事務局長から本多理事長に交代した。

②代表理事専務及び代表理事常務の選任(案)について

本多議長の指示により、高松理事から代表理事専務及び代表理事常務の候補者に関して説明し、議長より出席者に諮ったところ、小山 博敬氏 (再任) が専務理事に、栗原 博氏 (再任) が常務理事に、理事全員の賛成により、各々異議なく選任された。

③代表理事以外の業務執行理事の選仟(案)について

本多議長の指示により、栗原常務理事から代表理事以外の業務執行理事候補者の選任 (案)について説明し、議長より出席者に諮ったところ、高松 和夫氏、石川 昇氏、堀 田 肇氏、前川 惠士氏(以上、再任)並びに雨宮 敏幸氏(新任)の5名が理事全員の 賛成により、異議なく承認された。

#### (2) 第2回臨時理事会

〇日 時: 令和元年10月25日(金)15時30分~16時00分

○場 所:公益財団法人日本容器包装リサイクル協会大会議室

○理事出席:15名

○議事:

#### <審議事項>

①令和2年度再商品化実施委託単価(案)及び令和元年度拠出委託単価(案)について議長の指示により、堀田理事・企画広報部長から資料に基づき説明した後、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により承認された。

#### <報告事項>

- ①令和元年度協会上期事業活動報告(PETボトル下期落札結果含む)について 議長の指示により、堀田理事・企画広報部長から資料に基づき、(イ)令和元年度下期 PETボトル落札結果、(ロ)令和元年度引き取り・再商品化製品販売状況、(ハ)不正・ 不適正行為の防止および危機管理体制の維持強化、(ニ)海外調査について報告があった。
- ②次回理事会(第2回定時理事会)等の開催スケジュールについて 議長の指示により、高松理事・総務部長から資料に基づき、次回理事会、評議員会の 開催スケジュール等について報告があった。

### 3. 第2回定時理事会 · 臨時評議員会

#### (1)第2回定時理事会

〇日 時: 令和元年12月4日(水)10時30分~12時00分

○場 所:公益財団法人日本容器包装リサイクル協会大会議室

○理事出席:16名

○議 事:

#### <審議事項>

- ①評議員会への提案事項
  - (ア) 令和2年度事業計画(案) について

議長の指示により、資料に基づき、先ず、小山専務理事より令和2年度の再商品化の量・金額の計画・予算(案)についてフロー図を用いて説明し、次に栗原常務理事より、令和2年度事業計画(案)の概要について説明した。

#### (イ) 令和2年度収支予算(案) について

議長の指示により、高松理事から資料に基づき、令和2年度収支予算(案)に関して説明し、事業計画(案)と収支予算(案)の両議案について、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認され、臨時評議員会に提案することとなった。

また、令和2年度事業計画(案)については、次のとおり意見があり、当協会栗原常務理事から当協会の考え方と今後の対応について説明があった。

【久保 直紀 理事(プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 専務理事)】

プラスチック入札制度について「特定事業者や有識者等の参画を得てレビューを 行う」と記載されているが、どの様なことか明確にしていただきたい。また、「プラスチック資源循環戦略に基づく施策等への対応」については、特定事業者等々の意見 を踏まえて議論し、従来以上に踏み込む必要があると考えられ、連携できるところは 連携していきたい。「特定事業者等からの意見・提案への積極対応」は、再三こちら からお願いしてきたことであり、踏み込んでオープンな議論をする場が欲しく、具体 的にご検討いただきたい。

#### 【栗原常務理事】

ご意見については重々承知している。プラスチックの入札制度の見直しについては、事業計画案に記載した「総合的評価の評価項目・方法、収率基準、落札可能量の算定方法」以外についても、ご意見を踏まえつつ対応していきたい。

【久保 直紀 理事(プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 専務理事)】 入札制度については国に対して 5 回要望書を提出し、今の優先枠については考え 直すべき時が来ていると申し上げた。来期の優先枠についても踏み込んだ議論が必 要だと思っている。

#### 【田中 希幸 理事 (ガラスびん3R促進協議会 理事・事務局長)】

事業計画にPETボトルの単独収集と書いているが、協会としては素材ごとの単独収集、運搬という認識の下で、それぞれの事業部が活動しているという認識か。自分の担当する素材だけ単独収集すれば良いということではないので確認したい。

また、単独収集・運搬すると選別残渣の削減にも繋がるので、自治体への投げ掛けについても引き続き協力をお願いしたい。

#### 【栗原常務理事】

それぞれの素材単体が良ければそれで良いということではない。4事業部連携して 最も合理的で効率的な収集を市町村に対してお願いしていきたい。

#### (ウ) 理事の交代(案) について

議長の指示により、栗原常務理事から資料に基づき次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により異議なく承認され、臨時評議員会に提案することとなった。

就 任	退任
吉田 雅治	中邑 功

#### (エ) 評議員の交代(案) について

議長の指示により、栗原常務理事から資料に基づき次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により異議なく承認され、臨時評議員会に提案することとなった。

就任	退任
佐藤 哲哉	髙橋 晴樹
桂川 孝裕	髙橋 勝浩
渋谷 浩	吉田 康夫

②令和元年度「臨時評議員会」の開催日程及び議事等(案)について 議長の指示により、高松理事から資料に基づき説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により異議なく承認された。

#### <報告事項>

(1)令和元年度の素材別再商品化実績等について

議長の指示により、ガラスびん及び紙製容器包装については雨宮理事から、PETボトルについては前川理事から、プラスチック製容器包装については石川理事から、それぞれの素材ごとに資料に基づき、令和元年度の再商品化の実績(市町村からの引取数量、再商品化製品販売量等)について報告した。

#### ②再商品化事業を取り巻く環境について

議長の指示により、堀田理事から資料に基づき、リチウムイオン電池を含む電子機器の 混入による発火事故の状況と防止に向けた対応、プラスチック製容器包装の材料リサイクル事業者が直面する残渣処理問題、不正・不適正行為の防止および危機管理体制の維持強化および令和2年度向け再生処理事業者登録に係る判定結果等について報告があった。

#### (2) 臨時評議員会

〇日 時: 令和元年12月13日(金) 14時00分~15時30分

○場 所:東海大学校友会館「阿蘇の間」(霞が関ビル35階)

○評議員出席:31名

○議事:

#### <審議事項>

① 令和2年度事業計画(案)について

議長の指示により、資料に基づき、先ず、小山専務理事より令和2年度の再商品化の量・金額の計画・予算(案)についてフロー図を用いて説明し、次に栗原常務理事より、令和2年度事業計画(案)の概要について説明した。

説明後に議長より出席者に質問は無いか問いかけたところ、次のとおり質問があり、 石川理事および栗原常務理事から当協会の考え方と対応について説明があった。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

今年度の事業計画に比べると来年度においては、より具体的な対策案が出てくるのではないかと期待が持てるが、優先枠の競争環境の改善に向けた今年度の検討状況をお聞かせ願いたい。

#### 【石川理事・プラスチック容器事業部長】

市町村排出量についてはほぼ横ばいで、一社当たりの処理量を上げていただかなければならない状況の下、再商品化事業者数が次々と減っていく中で、競争率を上げることはなかなか難しい実情にある。昨年から始めたボーダーラインの設定などにより、競争率の向上に向け運用を改善している。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

今年度の入札においても、優先枠については枠に達しておらず、競争環境がない という実態になっている。今年度は制度の課題検証について、国に提示するような ことは行わないのか。

#### 【石川理事・プラスチック容器事業部長】

実態としては、必要な排出量に対して処理できるような状況にない。競争環境が低くなっているということではなく、リサイクル事業者の体力が若干足りなくなってきており、自ら入札を敬遠するような状況となり目標の50%に達しなかったと思われ、国に対しては、事業者数を増やすような施策を検討頂きたいとお願いしている。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

優先枠に達しないのであれば、そもそも優先枠はいらないのではないか。優先枠を見直すというような国へのご提案はしていないのか。

#### 【石川理事・プラスチック容器事業部長】

優先枠そのものについては申し入れていないが、枠の比率を変える、そもそも優 先枠自体が必要なのかについて、今年度レビューの中にまとめていきたいと考えて いる。

### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】 今年度についてもレビューは行うということでよいか。

#### 【石川理事・プラスチック容器事業部長】

協会内では既に、現在の入札制度において、能力のある事業者が優位になるような状況に本当になっているのか、より高度なリサイクルを目指した選別機導入などの投資コストが減価償却費をあげ、処理原価が上がるという動きに繋がっているのではないか、といったことにつき分析を行い、主務省庁へ報告したいと考えている。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

平成 29 年度に質の高いリサイクルを目指して入札制度の見直しが行われており、本当に質の高いリサイクルが行われているのか、容り協会で検証していただくことが大事だと考えておりよろしくお願いしたい。

また、この場で初めて事業計画案を拝見し、要約の説明だけでは事業計画案が妥当なのか判断するには時間が足りない。事業計画案は評議員会の審議事項であるので、今後は事前にお送りいただいて十分検証する時間をいただきたい。

#### 【栗原常務理事】

皆様からそういったご要望があるのであれば、できるだけ対応していきたい。理事会から評議員会まで1~2週間時間はあるので、事業計画案だけでも事前にお見せすることは検討したい。

以上の質疑応答の後、議長より令和2年度事業計画(案)について改めて出席者に諮ったところ、満場一致で異議なく承認された。

#### ② 令和2年度収支予算(案)について

議長の指示により、高松理事から資料に基づき、令和2年度収支予算(案)に関して説明し、議長より出席者に諮ったところ、満場一致で異議なく承認された。

#### ③理事の交代(案)について

議長の指示により、栗原常務理事から資料に基づき、次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、満場一致で異議なく承認された。

就 任	退任
吉田 雅治	中邑 功

#### ④評議員の交代(案)について

議長の指示により、栗原常務理事から資料に基づき、次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、満場一致で異議なく承認された。

就任	退任
佐藤 哲哉	髙橋 晴樹
桂川 孝裕	髙橋 勝浩
渋谷 浩	吉田 康夫
高橋 篤	杣谷 尚彦

#### <報告事項>

#### ① 令和2年度再商品化実施委託単価及び令和元年度拠出委託単価について

議長の指示により、堀田理事から資料に基づき、令和2年度再商品化実施委託単価及び令和元年度拠出委託単価について説明があり、令和元年度第2回臨時理事会にて承認された旨の報告をした。

説明後に議長より出席者に質問は無いか問いかけたところ、次のとおり質問があり、堀田理事から説明があった。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

令和2年度のプラスチックについて伺いたい。委託申込見込量が前年度の785,900 いから741,000 いに大きく減っているがこの原因は何か。

#### 【堀田理事・企画広報部長】

資料の上段に記載されているとおり、産業構造審議会・容器包装リサイクルWGで審議される「量・比率」に基づく再商品化義務総量がその前提になっており、再商品化義務総量が前年に比べて大きく減少することから、その数字を反映した形でこのような数字となっている。いずれも見込の数字である。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

資料 5-①の実施委託単価の委託申込見込量と資料 5-②の拠出委託単価の委託申込見込量の違いは何か。

#### 【堀田理事·企画広報部長】

資料5-②は令和元年度の再商品化委託申込見込量であり、5-①は令和2年度の申込見込量の数字である。

#### 【中峯評議員(一般社団法人日本パン工業会 専務理事)】

資料 5-①に記載の令和元年度見込量は 785,900 いとなっているが、5-②は 874,300 いとかなり差異があるが理由は何か。

#### 【堀田理事・企画広報部長】

資料5-①に記載の令和元年度の見込量は、昨年の9月に事業委員会で議論する際に見込んだ量であり、一方、5-②は現時点で(今年度上期の実績等を元に)見込まれる数字のため、見込みの時期が違っていることが背景にある。

- ②令和元年度の素材別再商品化実績等 (PETボトル下期落札結果含む) について 議長の指示により、ガラスびん及び紙製容器包装については雨宮理事から、PETボトルについては前川理事から、プラスチック製容器包装については石川理事から、それぞれの素材ごとに資料に基づき、令和元年度の再商品化の実績(市町村からの引取数量、再商品化製品販売量等) について報告した。
- ③再商品化事業を取り巻く環境について

議長の指示により、堀田理事から資料に基づき、リチウムイオン電池を含む電子機器の 混入による発火事故の現況と防止に向けた対応、プラスチック製容器包装の材料リサイクル事業者で発生する残渣処理問題、不正・不適正行為の防止および危機管理体制の維持 強化及び令和2年度向け再生処理事業者登録に係る判定結果等について報告があった。

### 4. 監事会

#### (1) 第1回監事会

- 〇日 時:令和元年5月27日(月)16時30分~18時
- ○場 所: 当協会大会議室
- ○出席者:9名(監事2名、協会関係者等7名)
- ○議 事:
  - ①平成30年度再商品化実績(総括・フロー図)
  - ②平成30年度の事業活動報告(案)
  - ③平成30年度決算報告(案)
  - ④平成31年度落札結果について
  - ⑤平成30年度リスク管理対応について
  - ⑥平成30年度の会計監査報告及び令和元年度の会計監査計画
  - (7)内部監査結果について
  - 8 その他

#### (2) 第2回監事会

- 〇日 時:令和元年11月25日(月)16時30分~18時00分
- ○場 所: 当協会大会議室
- ○出席者:6名(監事2名、協会関係者4名)
- ○議 事:
  - ①令和2年度の事業計画案について
  - ②令和2年度の収支予算案について
  - ③再商品化事業を取り巻く環境について
  - ④次年度の監査法人の選任について
  - (5)その他

# 5. 常設委員会

委員会設置規則に基づき、次の各委員会を構成し、各々下記の活動を行った。

(注) 各委員会委員の氏名は、後述の項目 (IV 組織「3. 常設委員会委員」) に記載。任期は平成30年4月1日~令和2年3月31日まで。

### (1) 総務企画委員会

回数・日時	場所・ 出席者数	議事
第1回 元年6月6日(木) 10時~12時30分	大会議室・ 11名	① 平成30年度事業報告(案)について ② 平成30年度財務諸表(案)について ③ 就業規則の一部改正(案)について 〈報告事項〉 ① 平成30年度再商品化実績(総括)等について ② 普及啓発・リスク管理に係る平成30年度報告等について ③ PETボトルリサイクルの運用見直しについて ④ プラスチック製容器包装へのリチウムイオン電池混入による発煙トラブルについて ⑤ 令和元年度第1回定時理事会、定時評議員会及び第1回臨時理事会の開催について
第2回 元年10月23日(水) 12時~14時	大会議室・ 11名	① 令和2年度再商品化実施委託単価(案)及び令和元年度 拠出委託単価(案)について ② 令和2年度事業計画(案)について ③ 令和2年度収支予算(案)について <報告事項> ① 令和元年度協会上期事業活動報告(PETボトル下期落 札結果含む)について ② 第2回臨時理事会、第2回定時理事会及び臨時評議員会 の開催について

### (2) ガラスびん事業委員会

回数・日時	場所・ 出席者数	議事
第1回 元年6月4日(火) 10時~12時30分	大会議室・ 14名	<ul><li>① ガラスびん事業部の平成30年度業務報告について</li><li>② 平成30年度事業報告 (案) について</li><li>③ 平成30年度財務諸表 (案) について</li><li>④ 令和元年度ガラスびん事業部(活動計画)について</li></ul>
第2回 元年10月16日(水) 10時~12時30分	大会議室・ 15名	① 令和2年度再商品化実施委託単価 (案) について ② 令和元年度拠出委託単価 (案) について ③ 令和2年度事業計画 (案) について ④ 令和2年度ガラスび込事業部収支予算 (案) について ⑤ 令和元年度ガラスび込事業部上期活動報告

# (3) PETボトル事業委員会

回数・日時	場所・ 出席者数	議事
第1回 元年6月5日(水)	大会議室・ 18名	① PETボトル事業部の平成30年度業務報告について ② 平成30年度事業報告(案)について
12時30分~15時		③ 平成30年関係議議 第 について ④ 令和元年度PETボトル事業的活動計画について
第2回 元年10月15日(火)	大会議室・ 14名	① 令和2年度PETボトル再商品化実施委託単価(案) について
12時~14時30分		② 令和元年度PETボトル拠出委託単価(案) について ③ 令和2年度事業計画(案) について
		④ 令和2年度PETボトル事業部収支予算(案) について
		⑤ 令和元年度PETボトル事業部上期活動報告

# (4) 紙容器事業委員会

回数・日時	場所・ 出席者数	議事
第1回 元年5月31日(金) 10時~12時30分	大会議室・ 11名	<ul><li>① 紙容器事業部の平成30年度業務報告について</li><li>② 平成30年度事業報告(案)について</li><li>③ 平成30年度財務諸表(案)について</li><li>④ 令和元年度紙容器事業部活動計画について</li></ul>
第2回 元年10月17日(木) 10時~12時30分	大会議室・ 11名	<ul><li>① 令和2年度再商品化実施委託単価(案)について</li><li>② 令和元年度拠出委託単価(案)について</li><li>③ 令和2年度事業計画(案)について</li><li>④ 令和2年度紙容器事業部収支予算(案)について</li><li>⑤ 令和元年度紙容器事業部上期活動報告</li></ul>

### (5) プラスチック容器事業委員会

回数・日時	場所・ 出席者数	議事
第1回 元年5月30日(木) 10時~12時30分	大会議室・ 12名	<ul><li>① 平成30年度プラスチック容器事業部業務報告(案)について</li><li>② 平成30年度事業報告書(案)について</li><li>③ 平成30年度財務諸表(案)について</li><li>④ 令和元年度プラスチック容器事業部活動計画(案)について</li></ul>
第2回 元年10月15日(火) 15時~17時	大会議室・ 16名	① 令和2年度再商品化実施委託単価(案)について ② 令和元年度拠出委託単価(案)について ③ 令和2年度事業計画(案)について ④ 令和2年度プラスチック容器事業部収支予算(案)について ⑤ 令和元年度プラスチック容器事業部上期活動報告

### 6. 再商品化見通し等報告会

各事業委員会及び総務企画委員会の委員全員を対象とした「報告会」。

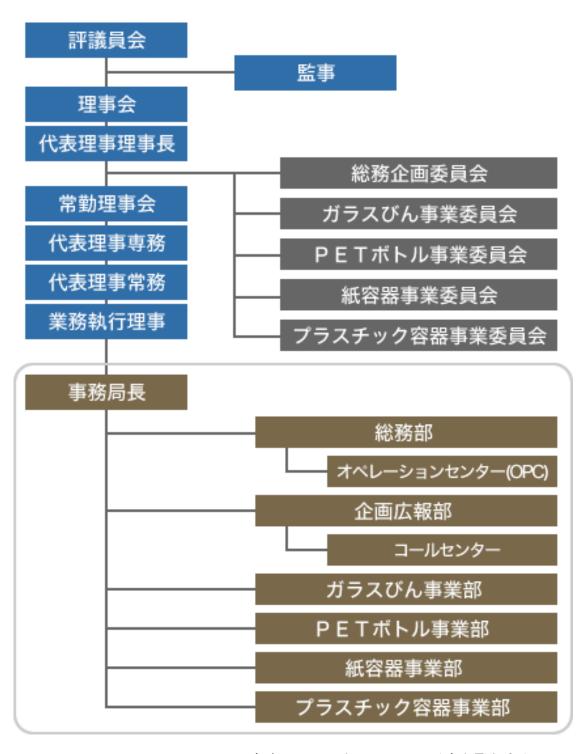
令和元年度については、令和2年3月4日(水)に開催する予定で準備を進めていたが、新型 コロナウイルス感染症が拡大しつつある状況のため中止とし、全資料を委員に郵送し、質問・ 意見についてはメール等で対応することとした。

# 7. その他諸会議等

会 議 名	日時	場所・出席者数
危機管理委員会	<ul> <li>・30年度リスク対応年間まとめ及び令和元年度 リスク対応目標設定</li> <li>: 元年5月7日(月) 13時~14時30分</li> <li>・第1四半期フォロー</li> <li>: 元年7月17日(水) 13時~14時</li> <li>・第2四半期フォロー</li> <li>: 元年10月28日(月) 14時~15時</li> <li>・第3四半期フォロー</li> <li>: 2年1月27日(月) 14時~15時</li> </ul>	各回とも 大会議室8名
	(危機管理セミナー) テーマ①:協会の情報セキュリティ対策に関して : 元年5月13日(月)13時30分~14時 テーマ②:不審なメールの対処方法に関して : 2年2月10日(月)13時30分~14時	大会議室協会役職員全員
広報専門委員会	2年2月3日(月)14時~15時30分	大会議室21名

# Ⅳ 組織(令和2年3月31日現在)

### 1. 組織図



〈事務局〉 32名(OPC、派遣職員を除く)

# 2. 役員 (理事・監事)・評議員及び会計監査人

### (1)役員(第6期理事・第3期監事)

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	所 属 団 体 名 等	左記所属団体等での役職等
代表理事理事長 業務執行理事	本多 正憲	東洋製罐株式会社	代表取締役社長
代表理事専務 業務執行理事	小山 博敬	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	
代表理事常務 業務執行理事	栗原 博	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	事務局長
業務執行理事	高松和夫	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	総務部長
業務執行理事	石川 昇	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	プラスチック容器事業部長
業務執行理事	堀田 肇	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	企画広報部長
業務執行理事	前川 惠士	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	PETボトル事業部長
業務執行理事	雨宮・敏幸	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	ガラスびん事業部長兼 紙容器事業部長
理事	秋野 卓也	PETボトルリサイクル推進協議会	専務理事
理事	浅野 正彦	PETボトル協議会	事務局長
理事	荒井 恒一	日本商工会議所	理事
理事	井田 久雄	一般社団法人プラスチック循環利用協会	専務理事
理事	奥田 辰幸	日本製紙連合会	常務理事
理事	川村 節也	紙製容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
理事	岸村 小太郎	日本プラスチック工業連盟	専務理事
理事	久保 直紀	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
理事	栗原 正雄	公益財団法人古紙再生促進センター	副理事長
理事	田中希幸	ガラスびん3R促進協議会	理事・事務局長
理事	吉田雅治	公益社団法人食品容器環境美化協会	事務局長
理事	吉永 茂樹	日本ガラスびん協会	専務理事
監事	本間通義	弁護士(本間合同法律事務所)	
監事	志村 晃司	公認会計士(志村公認会計士事務所)	

理事20名、監事2名

※ 第6期理事の任期: 令和元年度定時評議員会(6月27日)終結時

~令和3年6月開催の定時評議員会終結時

※2 第3期監事の任期: 平成30年6月27日~令和4年6月開催の定時評議員会終結時

(2) 第3期評議員 (敬称略・順不同)

(2)第3期	<b>計議員</b>	(敬称略・順不同)
氏 名	所 属 団体名等	役 職 等
足立 夏子	NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット	副事務局長
井岡智子	一般財団法人消費科学センター	企画運営委員
石川 雅紀	神戸大学大学院 経済学研究科	教授
板垣 武志	ビール酒造組合	専務理事
伊藤 章	一般財団法人家電製品協会	専務理事
伊藤 直樹	一般社団法人日本貿易会	広報・CSRグループ長
伊藤  洋	日本洋酒酒造組合	専務理事
井上 淳	日本チェーンストア協会	専務理事
岩崎 哲也	日本歯磨工業会	専務理事
植田 勉	日本マーガリン工業会	専務理事
江國 清志	全国卸壳酒贩組合中央会	専務理事
大熊 洋二	公益社団法人全国都市清掃会議	専務理事
大隅 和昭	一般社団法人日本惣菜協会	事務局長
大塚直	早稲田大学大学院 法務研究科	教授
岡田 臣弘	一般社団法人日本乳業協会	専務理事
岡南 啓司	日本蒸留酒酒造組合	専務理事
織田 哲雄	公益財団法人食品等流通合理化促進機構	専務理事
尾辻 昭秀	一般社団法人日本冷凍食品協会	常務理事
小野 隆弘	一般社団法人日本印刷産業連合会	常務理事
苧野 恭成	全国商工会連合会	事務局長
風間 志信	日本生活協同組合連合会	サステナビリティ推進部長
桂川 孝裕	全国市長会	環境対策特別委員会副委員長
金丸 康夫	一般社団法人日本フードサービス協会	専務理事
川村 和彦	一般社団法人日本果汁協会	専務理事
河野 敦夫	一般社団法人全国清凉飲料連合会	専務理事
古賀明	日本酒造組合中央会	常務理事
小松崎 眞	全国食酢協会中央会	専務理事
西條 宏之	日本石鹸洗剤工業会	専務理事
齊藤 昭	一般社団法人日本植物油協会	専務理事
斉藤 崇	杏林大学 総合政策学部	教授
佐藤 哲哉	全国中小企業団体中央会	専務理事
佐藤 昌弘	製粉協会	理事・事務局長
渋谷 浩	全国商店街振興組合連合会	専務理事
高崎 政則	日本スープ協会	専務理事
<u> </u>		

高橋 篤	全日本自治団体労働組合	副中央執行委員長
田中 要範	全国漁業協同組合連合会	漁政部長
田辺 義貴	一般財団法人食品産業センター	専務理事
鶴見和良	全日本菓子協会	専務理事
土橋 芳和	公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会	専務理事
内藤明	一般社団法人全日本コーヒー協会	専務理事
中井 義兼	一般社団法人日本即席食品工業協会	事務局長
長野 光憲	全国農業協同組合連合会	施設農住部資産管理課長
中峯 准一	一般社団法人日本パン工業会	専務理事
西尾 昇治	東京商工会議所	常務理事
般若 攝也	日本醤油協会	専務理事
諸橋 鉄男	日本製薬団体連合会	調査役
山崎 茂樹	日本百貨店協会	専務理事
山田 政雄	一般社団法人日本経済団体連合会	環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長
山本 順二	日本化粧品工業連合会	専務理事
吉田 竹志	全国菓子工業組合連合会	専務理事
和田 務	全日本カレー工業協同組合	専務理事

#### 評議員 51名

※ 第3期評議員の任期:平成30年6月27日~令和4年6月開催の定時評議員会終結時

### (3) 会計監査人 有限責任監査法人トーマッ

# 3. 常設委員会委員

### (1) 総務企画委員会

(敬称略・順不同)

	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	湊元 良明	日本商工会議所	産業政策第二部長
委員	青木 庸三	コカ・コーラ協会	専務理事
委員	石塚 久継	ガラスびん3R促進協議会	会長
委員	伊藤 直樹	一般社団法人日本貿易会	広報・CSRグループ長
委員	井上  淳	日本チェーンストア協会	専務理事
委員	河野 敦夫	一般社団法人全国清涼飲料連合会	専務理事
委員	佐藤 澄人	PETボトルリサイクル推進協議会	会長
委員	中井 敏雄	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	野口 晴彦	紙製容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	福本 ともみ	サントリーホールディングス株式会社	執行役員 コーポレートサステナビリティ推進本部長
委員	栗原 博	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	代表理事常務・事務局長

# (2) ガラスびん事業委員会

	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	石塚 久継	ガラスびん3R促進協議会	会長
委員	石黒 隆	一般社団法人全国清涼飲料連合会	企画部長
委員	小穴 秀隆	キリンホールディングス株式会社	CSV戦略部 主査
委員	加藤精一郎	石塚硝子株式会社	環境部環境グループリーダー
委員	亀井 慶承	日本酒造組合中央会	理事
委員	古池 準一	サントリーホールディングス株式会社	サステナビリティ推進部専 任部長
委員	河野 清	東洋ガラス株式会社	代表取締役社長
委員	坂口 正之	日本化粧品工業連合会	常務理事
委員	田中希幸	ガラスびん3R促進協議会	理事・事務局長
委員	堤 健	日本耐酸壜工業株式会社	代表取締役社長
委員	新村 真仁	宝ホールディングス株式会社	環境広報部副部長
委員	藤川 優	大塚製薬株式会社	業務管理部部長
委員	本多 永幸	コカ・コーラ協会	幹事
委員	山村 幸治	日本山村硝子株式会社	代表取締役社長
委員	吉永 茂樹	日本ガラスびん協会	専務理事
委員	渡邊 聡一郎	一般財団法人食品産業センター	技術環境部次長
委員	雨宮 敏幸	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・ ガラスびん事業部長兼紙容 器事業部長

### (3) PETボトル事業委員会

(敬称略・順不同)

(0)		(可文作)中日 - 川京と「「中」/	
	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	佐藤 澄人	PETボトルリサイクル推進協議会	会長
委員	青木 庸三	コカ・コーラ協会	専務理事
委員	秋野 卓也	PETボトルリサイクル推進協議会	専務理事
委員	浅野 正彦	PETボトル協議会	事務局長
委員	浅利 勉	株式会社吉野工業所	容器開発部 試作・試験課 主事
委員	小穴 秀隆	キリンホールディングス株式会社	CSV戦略部 主査
委員	岡部 容子	日本コカ・コーラ株式会社	広報・パブリックアフェアーズ本部 広報部 グループマネジャー
委員	香西 陽一郎	キッコーマン株式会社	環境部長
委員	北岸 大樹	アサヒ飲料株式会社	コーポ゚レートコミュニケーション部 CSV 推 進グループ リーダー
委員	古池 準一	サントリーホールディングス株式会社	サステナビリティ推進部専任 部長
委員	河野 敦夫	一般社団法人全国清涼飲料連合会	専務理事
委員	髙橋 浩二	三井化学株式会社	PTA・PET事業部 課長

委員	中町 浩司	東洋製罐グループホールディングス株式会社	環境部長
委員	新村 真仁	酒類PETボトルリサイクル連絡会	会長
委員	庭田(禎久	大塚製薬株式会社	環境推進室課長
委員	三田 和彦	北海製罐株式会社	技術管理部 安全・環境対策グループ員
委員	山中 誠	日本醤油協会	総務部長
委員	前川惠士	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・ PETボトル事業部長

### (4) 紙容器事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	野口 晴彦	紙製容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	石黒 隆	一般社団法人全国清涼飲料連合会	企画部長
委員	稲留 弘師	日本石鹸洗剤工業会	専門職理事
委員	殖栗 正雄	一般社団法人日本印刷産業連合会	GP推進部 部長
委員	植松巌	全日本紙器段ボール箱工業組合連合会	理事
委員	尾辻 昭秀	一般社団法人日本冷凍食品協会	常務理事
委員	亀井 慶承	日本酒造組合中央会	理事
委員	川村 節也	紙製容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
委員	後藤 拓志	一般社団法人日本乳業協会	常務理事
委員	相馬 和仁	日本製紙連合会	原材料部 調査役
委員	髙橋 亜子	一般社団法人日本百貨店協会	政策グループ副主幹
委員	鶴見和良	全日本菓子協会	専務理事
委員	長尾 茂	日本角底製袋工業組合	専務理事
委員	増田 充男	日本チェーンストア協会	執行理事
委員	諸橋 鉄男	日本製薬団体連合会	調査役
委員	渡邊 聡一郎	一般財団法人食品産業センター	技術環境部次長
委員	雨宮 敏幸	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・ガラスびん事業 部長兼紙容器事業部長

# (5) プラスチック容器事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏 名	所属団体(企業)名	役 職
委員長	中井 敏雄	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	井田 久雄	一般社団法人プラスチック循環利用協会	専務理事
委員	伊藤和徳	一般財団法人食品産業センター	技術環境部次長
委員	奥野 隆史	花王株式会社	RC推進部長
委員	岸村 小太郎	日本プラスチック工業連盟	専務理事
委員	久保 直紀	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	専務理事

委員	河野	敦夫	一般社団法人全国清涼飲料連合会	専務理事
委員	齊藤	昭	一般社団法人日本植物油協会	専務理事
委員	神保	肇	全日本菓子協会	常務理事
委員	鶴田	雅文	一般社団法人日本プラスチック食品容器工業会	専務理事
委員	豊崎	宏	味の素株式会社	環境・安全・基盤マネジメント部環 境経営支援グループ長
委員	中井	義兼	一般社団法人日本即席食品工業協会	事務局長
委員	中町	浩司	東洋製罐グループホールディングス株式会社	環境部長
委員	中村	好伸	日本ポリオレフィンフィルム工業組合	専務理事
委員	増田	充男	日本チェーンストア協会	執行理事
委員	町田	秀信	日本豆腐協会	専務理事
委員	柳井	智	一般社団法人日本印刷産業連合会	環境安全部部長
委員	横田	憲雄	株式会社吉野工業所	環境室 リーダー
委員	石川	昇	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・ プラスチック容器事業部長